

【素案】

【第3次】

佐倉教育ビジョン

令和2年度～13年度

令和2年 月

佐倉市／佐倉市教育委員会

はじめに

佐倉市には、印旛沼に面し、台地や谷津で構成された変化に富んだ地形が広がり、たくさんの動植物が生息する豊かな自然環境があります。この恵まれた環境と比較的温暖な気候により、早くから人々が定着し、古くは旧石器時代からその文化を認めることができます。近世には、佐倉城が築かれて城下町が整備され、街道は多くの人々でにぎわいました。また、学問が盛んであり、幕末から明治にかけて、優れた業績を残した人物を数多く輩出しています。

教育委員会では、それらの貴重な自然や歴史的な資源を活用して、子どもたちが、将来への夢と希望を胸に抱いて広い世界へ羽ばたけるように育むことや、人々が生きがいをもって地域で生活できるよう支援することが、教育の大切な役割であると考えております。

佐倉市は、平成15年4月に第1次佐倉教育ビジョンを、平成23年4月に第2次佐倉教育ビジョンを策定し、その中で、中・長期の視点に立った教育目標やめざすべき施策の方向性を示すとともに、この計画に基づき様々な施策を展開してきました。この度、第5次佐倉市総合計画の開始に合わせ、計画期間を終了し、新たな計画を策定することとしました。第3次佐倉教育ビジョンは、第2次佐倉教育ビジョンを基本的に継承しつつも、第5次佐倉市総合計画と整合を図りながら、基本理念やめざすべき佐倉市民像、基本方針やこれに基づく施策を再構成しました。

基本理念の実現に向け、「確かな学力の向上」や「心の教育の充実」、「地域活動の担い手の育成」、「歴史文化資産の保全活用」など、学校教育、教育環境、生涯学習、文化・芸術それぞれのアプローチから、佐倉の子どもと市民が「輝く」施策を展開・推進してまいります。

この佐倉教育ビジョンに基づき、これからも質の高い佐倉の教育をめざし、一層の向上に努めてまいります。

令和2年 月

佐倉市教育委員会
教育長 茅野達也

目 次

第1章 佐倉教育ビジョンの策定にあたって	1
1 計画策定の趣旨	1
2 佐倉教育ビジョンの位置づけ	2
3 計画期間	3
4 佐倉教育ビジョン推進計画	3
第2章 佐倉の教育を取り巻く現状と課題	5
1 教育を取り巻く現状	5
2 佐倉の教育の現状と課題	6
第3章 佐倉教育ビジョンの体系	13
第4章 基本理念とめざすべき佐倉市民像	14
第5章 基本方針	16
1 子どもの「輝く」力の向上をめざす【学校教育】	16
2 子どもが「輝く」ための教育環境の整備・充実をめざす【教育環境】	17
3 市民や地域の「輝く」力の向上をめざす【生涯学習】	17
4 佐倉の「輝く」力の向上をめざす【文化・芸術】	18
第6章 施策の方向性及び施策	19
(1) 学力向上・学習内容の充実に取り組みます	19
(2) 豊かな人間性を育む教育に取り組みます	20
(3) 良好な学習環境を整備します	21
(4) 地域に開かれた学校運営を行います	22
(5) 安心して学校に通える環境を提供します	23
(6) 市民の生涯学習を推進します	23
(7) 生涯学習の環境を整備します	25
(8) 歴史・文化資産を保全・活用します	25
(9) 芸術文化の普及を推進します	26
資料編	27
1 教育に関する意識調査(抜粋)	27
2 策定経過	55
3 策定組織	56

第1章 佐倉教育ビジョンの策定にあたって

1 計画策定の趣旨

(1) 佐倉教育ビジョン策定の趣旨

中・長期的な視点に立って、佐倉の教育の指針となる基本理念やめざすべき佐倉市民像、基本理念の達成に向けた基本方針等を示し、各教育施策を総合的かつ効果的に推進するため、佐倉教育ビジョンを策定するものです。

(2) 佐倉教育ビジョンの策定経緯

佐倉教育ビジョンは、これまで佐倉教育ビジョン（平成15年度～平成22年度）、佐倉教育ビジョン（平成23年度～平成32年度）と、2度策定されました。

今回、3度目の策定となりますが、これを機にそれぞれの計画を、第1次佐倉教育ビジョン（平成15年度～平成22年度）、第2次佐倉教育ビジョン（平成23年度～令和元年度）とするとともに、この度策定する本計画を、第3次佐倉教育ビジョン（令和2年度～令和13年度）とします。（※第2次佐倉教育ビジョンの計画期間について3ページ参照）

【第1次佐倉教育ビジョン】（平成15年度～平成22年度）

平成15年4月に策定されました。それまで、学校教育では「学校教育改善プラン」を、生涯学習¹では「生涯学習推進計画」などを策定し、各分野の個別計画に基づいて佐倉の教育施策の推進を図ってきました。しかし、新しい時代の流れの中で、「生きる力」を育む施策の展開や、家庭・地域の教育力の向上、教育への市民参加、魅力あふれる佐倉の“地域づくり”などがより強く求められたことから、人づくり、地域づくり、ふれあい・健康づくりをめざした教育を市民とともに展開することなどを内容とした、学校教育と生涯学習を統一した「佐倉教育ビジョン」を策定したものです。

【第2次佐倉教育ビジョン】（平成23年度～令和元年度）

平成23年4月に策定されました。第1次佐倉教育ビジョンに基づく事業の実施状況や目標の達成状況等を評価するとともに、「市民の教育に関する意識調査」を実施し、それらを参考にするとともに、第1次佐倉教育ビジョンにおける基本的な考え方を継承しつつ、基本方針や施策を再構成しました。地域の教育力の向上や教育への市民参加を引き続き重要な課題と位置付け、子どもたちの「生きる力²」を育むための施策の

¹ 「生涯学習」と「社会教育」：「生涯学習」とは、市民一人ひとりが、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるように、生涯にわたって、あらゆる機会・場所において行う主体的な学習をいう。「社会教育」とは、個人の要望や社会の要請にこたえ、社会において行われる教育をいい、意図的・計画的・組織的に行われる働きかけである。

² 生きる力：学習指導要領に示された教育のねらいの一つで、基礎基本を確実に身に付け、自ら考え自ら問題を解決していく力や豊かな人間性、それらを支える体力などを併せ持った人間としての総合的な力をいう。

充実を図るとともに、郷土佐倉への愛着を深める施策を推進し、教育環境を整え、様々な学習機会を提供することなどを内容とした、「佐倉教育ビジョン」を策定したものです。

2. 佐倉教育ビジョンの位置づけ

(1) 佐倉市総合計画との関連

第3次佐倉教育ビジョンは、上位計画である第5次佐倉市総合計画との整合性を図り、第5次佐倉市総合計画を教育の分野から支えていく計画です。

(2) 教育基本法第17条第2項の計画（国の教育振興基本計画との関連）

平成18年に改正教育基本法が公布・施行され、第17条に「政府は教育の振興に関する基本的な計画を定めること」が規定されました。そして、第2項では、「地方公共団体は、前項の計画を参酌し、地域の実情に応じた教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない」と規定されています。

第3次佐倉教育ビジョンは、教育基本法第17条第2項に規定されている、佐倉市の「教育の振興のための施策に関する基本的な計画」です。

【教育基本法】

（教育振興基本計画）

第十七条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

(3) その他の計画との関連

第3次佐倉教育ビジョンは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき市長が定める、佐倉市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱である「佐倉市教育大綱」と整合を図ります。

また、教育委員会以外の部局の所管に係る個別計画である第4次佐倉市青少年育成

計画や第5次佐倉市スポーツ推進計画等と連携を図ります。

なお、教育委員会内において、新たに個別計画を策定する場合は、第3次佐倉教育ビジョンの基本理念や基本方針等に沿って策定します。

3. 計画期間

佐倉教育ビジョンの計画期間は、第5次佐倉市総合計画の計画期間（令和2年度～13年度）に合わせ、令和2年度から13年度までの12年間の計画とします。

【第2次佐倉教育ビジョンの計画期間について】

第2次佐倉教育ビジョンは、計画期間を「平成23年度～32年度」と定めています。これは、策定時における第4次佐倉市総合計画との期間の整合を図ったものです。しかしながら、平成28年3月に策定された第4次佐倉市総合計画後期基本計画において、「まちづくりの方向性を定める総合計画は、首長の施策方針と不可分であることから、首長の任期と総合計画期間を連動させることとし、・・・（中略）・・・1年短縮し平成31年度（2019年度）まで」とされました。

そこで、第2次佐倉教育ビジョンの計画期間についても、整合を図るため、1年短縮し、「平成23年度～令和元年度」とします。

4. 佐倉教育ビジョン推進計画

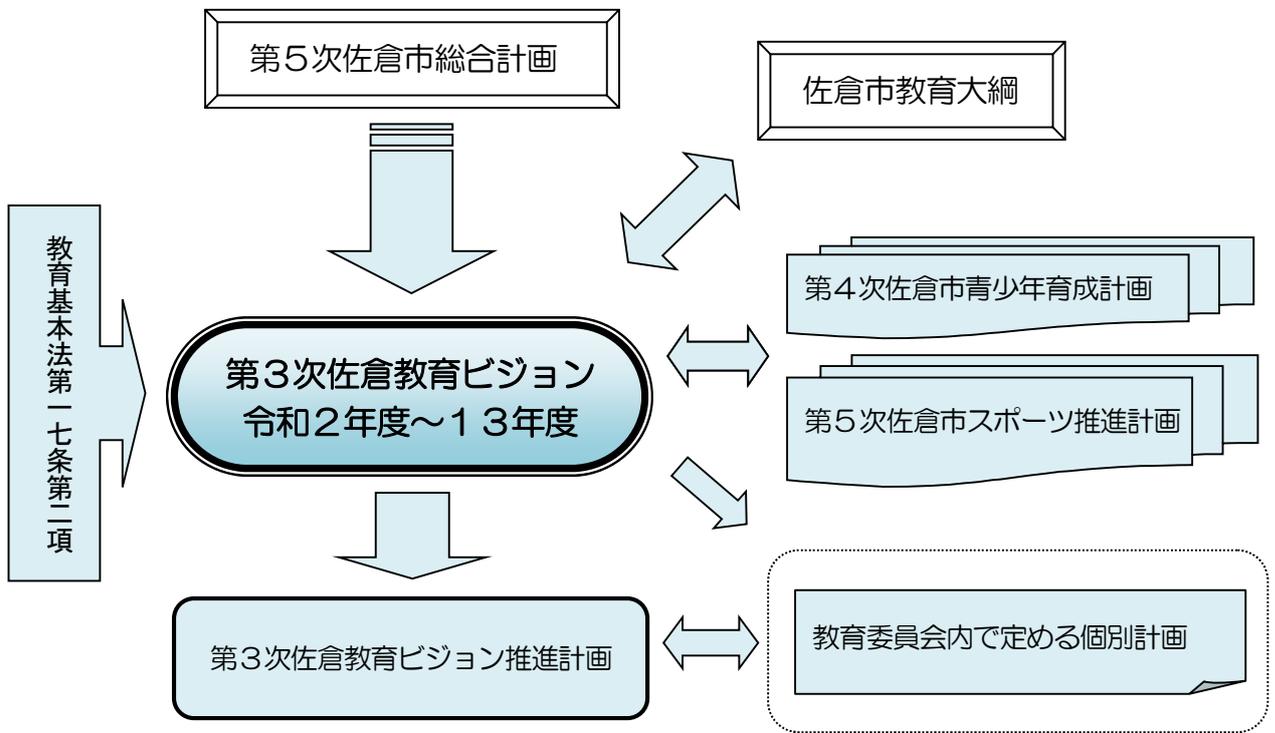
佐倉教育ビジョンの基本理念の実現に向け、基本方針、施策等を推進していくためには、施策ごとに具体的な計画を立て、着実に実施していくことが必要となります。そこで、第3次佐倉教育ビジョンの策定後、速やかに前期4年間（令和2年度～5年度）の「第3次佐倉教育ビジョン前期推進計画」を策定するものとします。

「第3次佐倉教育ビジョン前期推進計画」では、個別・具体的な事業や取組を設定するとともに、重点的に推進するものの選定や年度ごとの実施スケジュールの作成を行います。

また、佐倉教育ビジョン推進調整会議を設置し、年度ごとに事業の進捗管理に努めるとともに、必要に応じて事業内容の見直しや新規事業の追加などを行います。

以後、令和6年度から9年度までの4年間の第3次佐倉教育ビジョン中期推進計画の計画期間とし、令和10年度から13年度までの4年間の第3次佐倉教育ビジョン後期推進計画の計画期間とします。なお、各推進計画の計画期間が終了する時点で施策の評価や見直しの要否の検討等を行い、次期推進計画の策定につなげていきます。

【位置づけのイメージ】



第2章 佐倉の教育を取り巻く現状と課題

1 教育を取り巻く状況

佐倉の教育の現状と課題を考えるに当たり、国の教育振興基本計画における記述などから、社会全体に関わる状況を整理します。

(1) 社会状況の変化

医療体制の充実、医学の進歩、生活水準の向上等により、平均寿命は著しく伸長し、「人生100年時代」の到来が予測される一方で、少子高齢化・人口減少の傾向が続いています。

また、AI¹やビッグデータ²をはじめとする技術革新が一層進展し、社会や生活を大きく変えていくことが予想されています。グローバル化が加速することにより、世界の国々の相互影響の度合いが高まり、環境問題、エネルギー資源問題など、地球規模での人類共通の課題が増大しています。子どもの貧困も、引き続き大きな課題となっています。さらに、人口移動における東京一極集中など、地域間格差といった地域の課題もあります。

(2) 子どもや家庭・地域・学校を取り巻く状況

現代の子どもたちは、学ぶことと自分の人生や社会とのつながりを実感しながら、自らの能力を引き出し、学習したことを活用して、生活や社会の中で出会う課題の解決に主体的に生かしていくという面に課題があるとされています。自己肯定感が諸外国に比べて低いともいわれています。スマートフォンをはじめとした様々なインターネット接続機器などの普及に伴い、情報通信技術（ICT³）を利用する時間は増加傾向にあります。SNS⁴を利用した犯罪に巻き込まれるなど、子どもの安全が脅かされる事態が生じています。

また、子どもが自然の中で豊かな体験をしたり、文化芸術を体験して感性を豊かにしたりする機会が限られていることが指摘されています。子どもの体力について、運動をする子としない子の二極化傾向がみられ、食習慣の乱れも懸念されています。いじめ、虐待、不登校などの事案も引き続き発生しています。障害のある子どもの教育に関し、一人ひとりの障害の状態や発達の段階に応じた指導や支援が必要とされています。外国籍の子どもや、両親のいずれかが外国籍である子どもは、全国的に増加傾

¹ AI (artificial intelligence の略) : 推論・判断などの知的な機能を備えたコンピューター・システム。人工知能。

² ビッグデータ : ICT (情報通信技術) の進展により生成・収集蓄積等が可能になる多種多量のデータ。

³ ICT (information and communications technology の略) : 情報通信技術。

⁴ SNS (social networking service の略) インターネット上の会員制サービスの一種。友人・知人間のコミュニケーションを円滑にする手段や、新たな人間関係を構築するための場を提供する。

向にあり、その母語の多様化や日本語習熟度の差への対応が急務となっています。一方で、学校に求められる役割が増大し、教師に負担がかかっていることも指摘されています。

子どもの人格形成や成長の基礎は幼少期に形成されるといわれます。家庭教育は、全ての教育の出発点であり、基本的な生活習慣などを身に付ける上で、重要な役割を担っています。しかし、三世代世帯の割合の低下、少子化、地域における地縁的なつながりの希薄化などから、保護者は家庭教育の経験に乏しく、また、子育てについての悩みを相談できる相手がいないといった家庭教育に係る課題も指摘されています。

(3) 大人（市民）を取り巻く状況

「人生100年時代」においては、全ての人が生涯を通じて自らの人生を設計し、学び続け、学んだことを生かして活躍できるようにすることが求められます。生涯学習の推進に当たっては、多様な世代が学び始めるきっかけづくりや学習成果の可視化、仲間とつながりながら楽しく学び、活動できる環境などの動機づけが重要です。少子高齢化や人口減少などの社会状況の変化の中で、今後の社会教育¹には、地域コミュニティの維持・活性化への貢献や、さらには社会の変化に対応した学習機会の提供が期待され、その重要性はさらに高まっていくと考えられます。市民にとって最も身近な公民館や図書館をはじめとして、学習の拠点となる社会教育施設²の効果的な活用などが重要となっています。

地域には、人々の様々な営みの中で築かれてきた歴史や伝統があります。そうした郷土の歴史や伝統を継承することは、まちの個性ともなるものです。また、文化を創造・発展させることは、地域の魅力を高め、まちに活力を与えることにつながります。文化芸術に触れることは、心豊かに人生を歩む重要な要素となります。市民がふるさと感じ、心豊かに生活するためにも、伝統・文化・芸術に触れる機会を充実させるとともに、市民による文化の創造・発展を支援していくことが求められています。

2 佐倉の教育の現状と課題

「第2次佐倉教育ビジョン」及び「佐倉教育ビジョン推進計画」に基づき、これまで推進してきた事業や取組の評価を行いました。また、市民が佐倉の教育について感じていることなどを把握するため、平成30年7月に「教育に関する意識調査」を実施しました。それらの内容を、佐倉の教育の現状と課題として以下に記載します。

¹ 社会教育：「生涯学習」の注（1ページ）参照。

² 社会教育施設：公民館、図書館など、社会教育行政の管轄のもと、公共性、開放性、非営利性、政治的中立性などを原理として、専ら社会教育を行うために設置された施設。

(1) 第2次佐倉教育ビジョンの評価

第2次佐倉教育ビジョンの「基本方針」ごとに、「佐倉教育ビジョン推進計画」に位置付けて実施してきた事業の実施状況や目的の達成状況・達成度を評価することにより、教育ビジョンの評価としました。

<基本方針1 地域の教育力のさらなる向上と市民参加の促進をめざす>

「地域に開かれた学校づくり」をめざし、授業の公開や教育ミニ集会¹、アイアイプロジェクト²活動などを実施し、継続的な事業として定着しています。特に、アイアイプロジェクト活動では、ガードボランティアや地域団体など、毎年延べ1万人を超える多くの方々の協力をいただき、学校と地域が連携して見守り活動を行い、子どもたちの安全を支えています。「教育に関する意識調査」においても、「子どもたちが安全で安心して学べる環境づくり」については、市民の満足度が高い傾向となっています。しかしながら、ボランティアが高齢化しており、事業を引き続き実施していくためには新たなボランティアの確保が課題となっています。

公民館による市民カレッジやコミュニティカレッジさくらの運営などをおして、豊富な知識・経験・人とのつながりなどを活かしながら地域活動を担う人材の育成に取り組んでいます。より多くの受講者の参加を得て、市民の生涯学習活動がより充実したものとなるよう、事業の推進を図っていく必要があります。地域の教育力を高めるためには、市民一人ひとりが身近な地域社会に目を向け、愛着を持って地域の教育活動に参加し、貢献できるような環境づくりを一層進める必要があります。また、家庭はすべての教育の出発点であり、市民が家庭教育の重要性を再認識することができるよう、学習機会や情報の提供などを継続して行っていく必要があります。

美術や書道、華道など様々な芸術文化団体の連携・協力の下、市民による作品の展示・発表が行われる市民文化祭など、市民とともに教育・文化芸術活動を推進してきました。佐倉の文化をつくる主役は市民ですので、今後もこれらの団体との連携しながら、推進・支援に係る取組を継続し、さらに充実させていく必要があります。

<基本方針2 豊かな心と学ぶ喜びに満ちた学校教育をめざす>

児童・生徒の「確かな学力³の向上」「心の教育の充実」「学習意欲の向上」などに向けた施策を展開し、順調に進んでいます。学習状況調査を実施し、その結果を指導の

¹ 教育ミニ集会：学校と地域の方々が教育活動に関する意見交換を行い、今後の学校経営に生かす取組。

² アイアイプロジェクト：学校、保護者及び地域の方々が連携して、子どもたちの安全な登下校のためのパトロールや街頭指導等を行うこと。地域の方々の「愛」と「目（eye）」で子どもたちの安全を見守る活動。

³ 確かな学力：基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得をもとに、これらを活用して課題を解決するための必要な思考力・判断力・表現力等の能力。

改善に役立っています。調査結果からは、児童生徒の活用力の向上傾向が表れています。変化の激しい社会環境の中、遭遇する課題にも周りの人と力を合わせて対処していくことができるよう、主体的・対話的で深い学びの実践を通じ、コミュニケーション能力の向上を図っていく必要があります。

児童生徒数の多い学校に支援教員を配置するなど指導支援に努めるとともに、小規模校¹である弥富小学校では、小規模特認校制度²を利用し、区域外から転入学受けることにより、児童数の確保と学校の活性化を図っています。今後も児童生徒数の変化等に対応しながら、引き続き学校における教育活動が円滑に進められるような支援が必要です。

また、発達課題や身体に不自由を有するなど、様々な理由により学校での学習に不安を持つ子どもたちが安心して学ぶことができる環境づくり、今後さらに増加することが予想される外国籍の子どもたちなどへの支援にも取り組んでいく必要があります。

子どもたちの「心の教育の充実」として、道徳副読本の作成や児童生徒の心を育てる取組を推進してきました。また、不登校に関しては、適応指導教室³の運営や学校教育相談員、心の教育相談員の配置など、地道な取組が続けられています。

いじめは重大な人権侵害に当たり、絶対に許されない行為であるという共通認識のもと、その防止に取り組んでいます。インターネット上の掲示板等を利用した特定の児童生徒に対する誹謗・中傷など、その変化する態様にも注視しながら、個々の事例には即時対応を行うとともに、人権意識の高揚など、根絶に向けての取組を継続していく必要があります。

佐倉の特色である自校方式による学校給食において、地場産物を活用するとともに、津田仙ゆかりのメニューなどを実施しています。子どもたちが地域の食文化への理解を深めつつ、将来にわたり健康に生活していくことができるよう、引き続き食育を推進し、丈夫な体づくりにつなげていく必要があります。

学校教育では、引き続き「生きる力」を育むため、「確かな学力」、「豊かな心⁴」、「健やかな体⁵」の教育施策を、バランスをとりながら、充実させていく必要があります。

¹ 小規模校、大規模校：原則として、学校教育法施行規則により、学校の学級数の標準は12クラス以上18クラス以下とされている。したがって、小規模校は12クラス未満、大規模校は19クラス以上となる。

² 小規模特認校制度：小規模校の現状を解消するために、市内全域（通学区域外）から児童の募集を行う制度。

³ 適応指導教室：何らかの要因によって学校に行けない小・中学生に、教育相談やグループ活動をとおして、学習や集団生活に適応できるように支援し、学校へ登校できるようにしていくところ。

⁴ 豊かな心：自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心など。豊かな心の育成においては、徳育・言語に関する活動・体験活動の充実により、他者、社会、自然・環境とかがかわる中で、これらとともに生きる自分への自信をもたせる必要がある。

⁵ 健やかな体：児童生徒が、生涯にわたって社会でたくましく生きるための健康や体力のことを指す。加えて、知力や意欲・気力といった精神面の充実をも含む。

＜基本方針3 郷土への愛着を育み、進取の精神による新しい文化の創造をめざす＞

佐倉の自然・歴史・文化・ゆかりの人物に学ぶ、「佐倉学¹」の取組を学校教育・社会教育それぞれの分野で推進してきました。全小中学校において、教育課程に「佐倉学」を位置付け、副読本「ふるさと佐倉の歴史」等の関係資料を活用した授業や施設見学などを実施しています。佐倉の歴史や自然に対し興味のある児童生徒の割合も、平成22年度の56.9%から平成30年度では61.1%と高まってきています（佐倉学に関する意識調査結果より）。佐倉に対する愛着を持った人材が、地域や世界で活躍することが期待されています。また、公民館や図書館などにおいて佐倉学に関する様々な講座を開催するとともに、市立美術館において佐倉ゆかりの作家を紹介する作品展を実施しました。地域への関心を高め、地域づくりへの主体的な参加につながる好循環を生み出していけるよう、佐倉に関する講座の開催や情報発信などを継続・充実させることが望まれます。

佐倉には、国指定文化財の本佐倉城跡²や井野長割遺跡³、旧堀田邸⁴・庭園のほか、県指定文化財の旧佐倉順天堂⁵や旧河原家住宅⁶など、市の歴史を伝える資産があり、保全や活用を図るとともに、地域に残る資産を新たに市民文化資産として認定するなど、市民の貴重な財産としてその価値を市民へ周知するとともに、活用方法を検討し、新たな佐倉の魅力の発見に努めています。文化芸術の振興は、市の産業振興や観光などにも好影響を与えるものであり、人口減少社会にあって、市の重要な課題の一つである定住・交流人口の維持・増加にも寄与するものとなることから、関係機関と連携して、市の魅力づくりにつなげていくことが必要です。

¹ 佐倉学：本市の歴史・自然・文化・人物などを学ぶことにより、郷土佐倉に愛着を感じる心や、佐倉をもっと良くしたいという気持ちなどを育み、郷土や地域のための活動をとおした新しい地域文化の創造と国際社会で活躍する人材の育成につなげようとするもの。

² 本佐倉城跡：本佐倉城は、文明16（1484）年頃から天正18（1590）年まで、千葉氏の本拠地とされた城郭。この城跡の大部分は、現在酒々井町に含まれているが、北西部の一部は佐倉市になっている。その保存状態は良好であり、今でも壮大な土塁や空堀が残されている。〔平成10年9月11日国指定史跡〕

³ 井野長割遺跡：平成17年3月2日国指定史跡となった、現在の井野小学校の周辺に広がる縄文時代後・晩期の集落跡。昭和40年代に小学校の建設及び増築に先だって発掘調査が実施され、その後も数度の調査が行われている。

⁴ 旧堀田邸（旧堀田家住宅）：最後の佐倉藩主堀田正倫の邸宅として、明治23（1890）年7月に竣工した。現存している建物には、主屋・土蔵・門番小屋・茅門がある。主屋には消失している部分もあるが、その間取りに近世武家住宅の形式を引き継ぎつつ、近代の新しい生活に併せた部分もみることができ、明治期における上級和風住宅の特色を良く残している。このような明治期における和風建築と庭園が共に残された華族（旧大名）邸宅の遺例は、全国的にも珍しいものである。〔平成18年7月5日国指定重要文化財（旧堀田家住宅）〕〔平成27年3月10日国指定名勝（旧堀田正倫庭園）〕

⁵ 旧佐倉順天堂：順天堂は、天保14（1843）年に江戸から佐倉に移住した蘭方医佐藤泰然が開いた蘭医学塾兼診療所である。当初は、現在地の向かい側にあったが、安政5（1858）年に現在地に新築された。明治初年頃と大正10年に増築、修理がおこなわれている。〔昭和50年3月28日県指定史跡〕

⁶ 旧河原家住宅：建築年代は不明であるが、建築様式などから18世紀後半と推定され、佐倉に残されている武家屋敷の中では最も古いものと考えられている。平成元年に解体した上で移築復原整備が行われ、この時に失われていた接客部分が、弘化2（1845）年の「河原喜右衛門江屋敷相渡帳」などの調査結果に基づいて復元された。〔昭和60年3月8日県指定有形文化財〕

＜基本方針4 教育環境を整え、多様な学習機会の提供をめざす＞

「安心して学べる教育環境の整備」を基本施策の一つに位置付け、学校環境の整備を推進してきました。平成27年度までに学校の校舎・体育館の耐震改修を完了しましたが、建築してから年数が経過している学校施設が多く、また、学校施設は災害時の避難所に指定されていることから、施設の安全確保を一層推進する必要があります。さらに、学校施設の維持補修や運動場の整備など、機能性の維持や、施設設備のバリアフリー化、洋式トイレの整備など、時代の変化に対応した利便性の向上なども課題となっています。このほか、不審者対策や交通事故防止など、通学路における児童生徒の安全確保については、地域の方々をはじめとし、多くの関係者により取組が行われており、今後も継続していく必要があります。

歴史や自然、芸術文化など、市民が行う学習活動の範囲は一層多岐にわたっています。そのため、学習環境の整備や学級・講座の開催など、市民のニーズを捉えながら、様々な機会や場所を提供することが求められています。社会教育施設等についても、建築してから年数が経過している施設も多く、施設設備の補修・改修等を計画的に進めていく必要があります。

(2) 教育に関する意識調査

佐倉教育ビジョン策定にあたり、佐倉の教育に対する市民の考えを把握し、佐倉の目指すべき教育の姿を明らかにするために、平成30年7月に「教育に関する意識調査」を実施しました。その調査結果(「市民」、「保護者」、「児童生徒」)のうち、「市民」の佐倉の教育全般に関する回答における上位5つを紹介するとともに、学校教育・社会教育それぞれの各施策に対する現在の満足度及び今後の重要度に対する回答を指数化し、グラフに表しました。

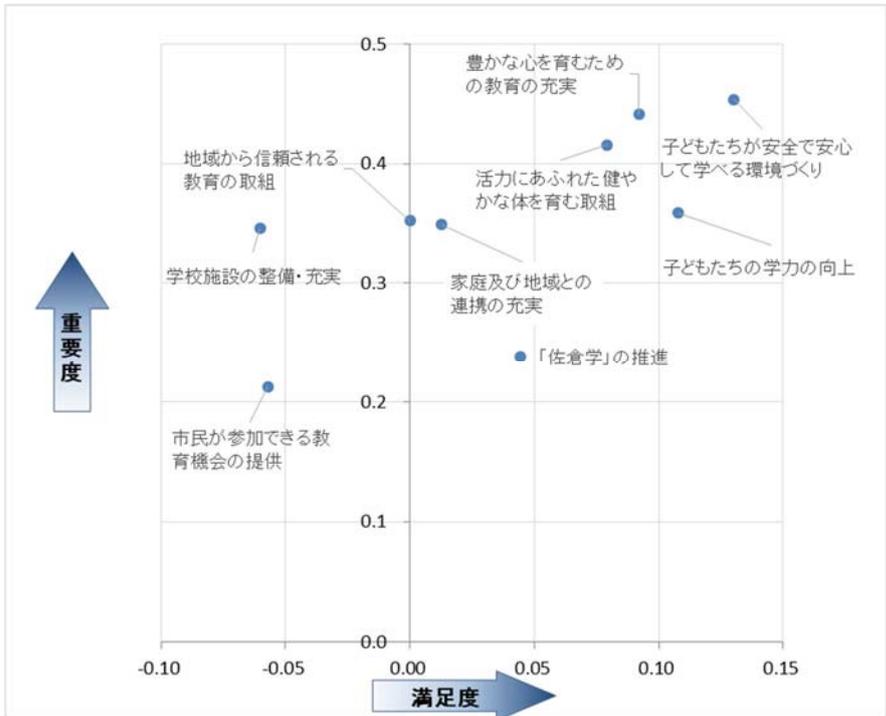
＜望ましい市民像（複数回答）＞

① 他人に対する思いやりのある市民	74.0%
② 自然や文化を大切にす市民	68.9%
③ 郷土佐倉を愛し、誇りに思市民	51.7%
④ 国際的な視野で活躍できる市民	34.3%
⑤ 社会活動へ積極的に参加する市民	30.5%

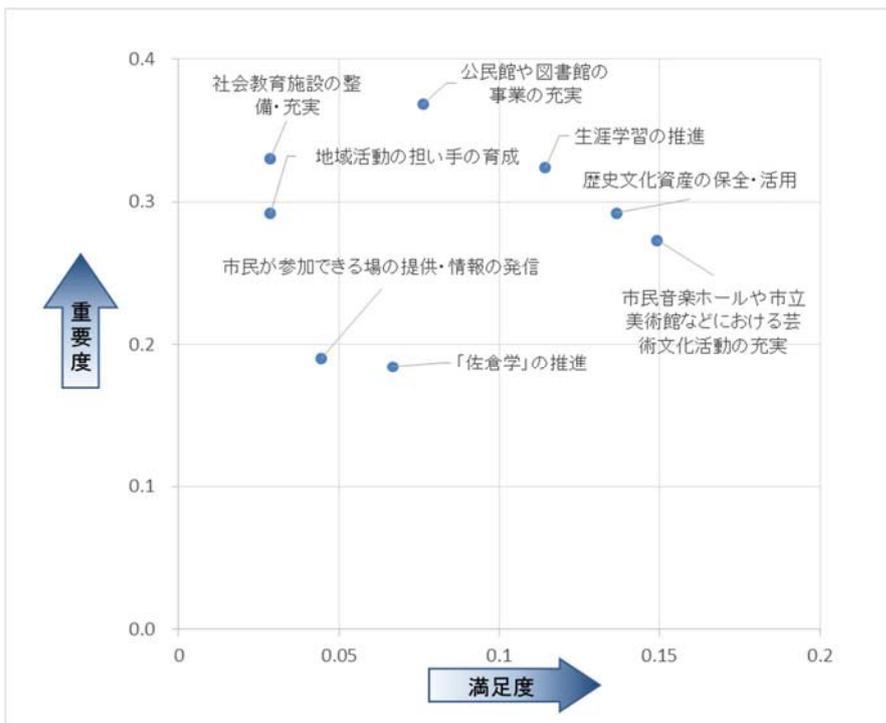
＜佐倉の教育において大切なこと（複数回答）＞

① 人として正しい判断力・実践力を身につけること	73.3%
② コミュニケーション能力を育むこと	63.5%
③ 夢や希望をもって歩む力を育てること	54.6%
④ 確かな学力を身につけること	44.1%
⑤ 社会的・職業的自立の力を育てること	40.0%

＜学校教育における施策の現在の満足度・今後の重要度＞



＜社会教育における施策の現在の満足度・今後の重要度＞



※満足度：「満足」×2+「やや満足」×1+「やや不満」×(-1)+「不満」×(-2)÷人数

※重要度：「重要」×2+「やや重要」×1+「やや重要でない」×(-1)+「重要でない」×(-2)÷人数

※教育に関する意識調査の結果については、その概要を資料編に掲載しました。

教育に関する意識調査からは、＜望ましい市民像＞として、「他人に対する思いやりのある市民」や「自然や文化を大切にする市民」、「郷土佐倉を愛し、誇りに思う市民」が、また、＜佐倉の教育施策において大切なこと＞として、「人として正しい判断力・実践力を身につけること」や「コミュニケーション能力を育むこと」、「夢や希望をもって歩む力を育てること」という回答が上位となっています。

そして、重要度の高い教育施策として、＜学校教育＞では、「子どもたちが安全で安心して学べる環境づくり」や「豊かな心を育むための教育の充実」などが、＜社会教育＞では「公民館や図書館の事業の充実」や「社会教育施設の整備・充実」などが挙げられています。一方、満足度の低いものとしては、学校教育では、「学校施設の整備・充実」、「市民が参加できる教育機会の提供」などが、社会教育では「地域活動の担い手の育成」や「社会教育施設の整備・充実」などが挙げられています。

佐倉市は、これらの課題等を踏まえ、皆様のご理解とご協力をいただきながら、その解決に向けて進んでいきます。

第3章 佐倉教育ビジョンの体系

〔基本理念〕

わたしが輝き、地域が輝き、未来が輝く、“佐倉のひとづくり”

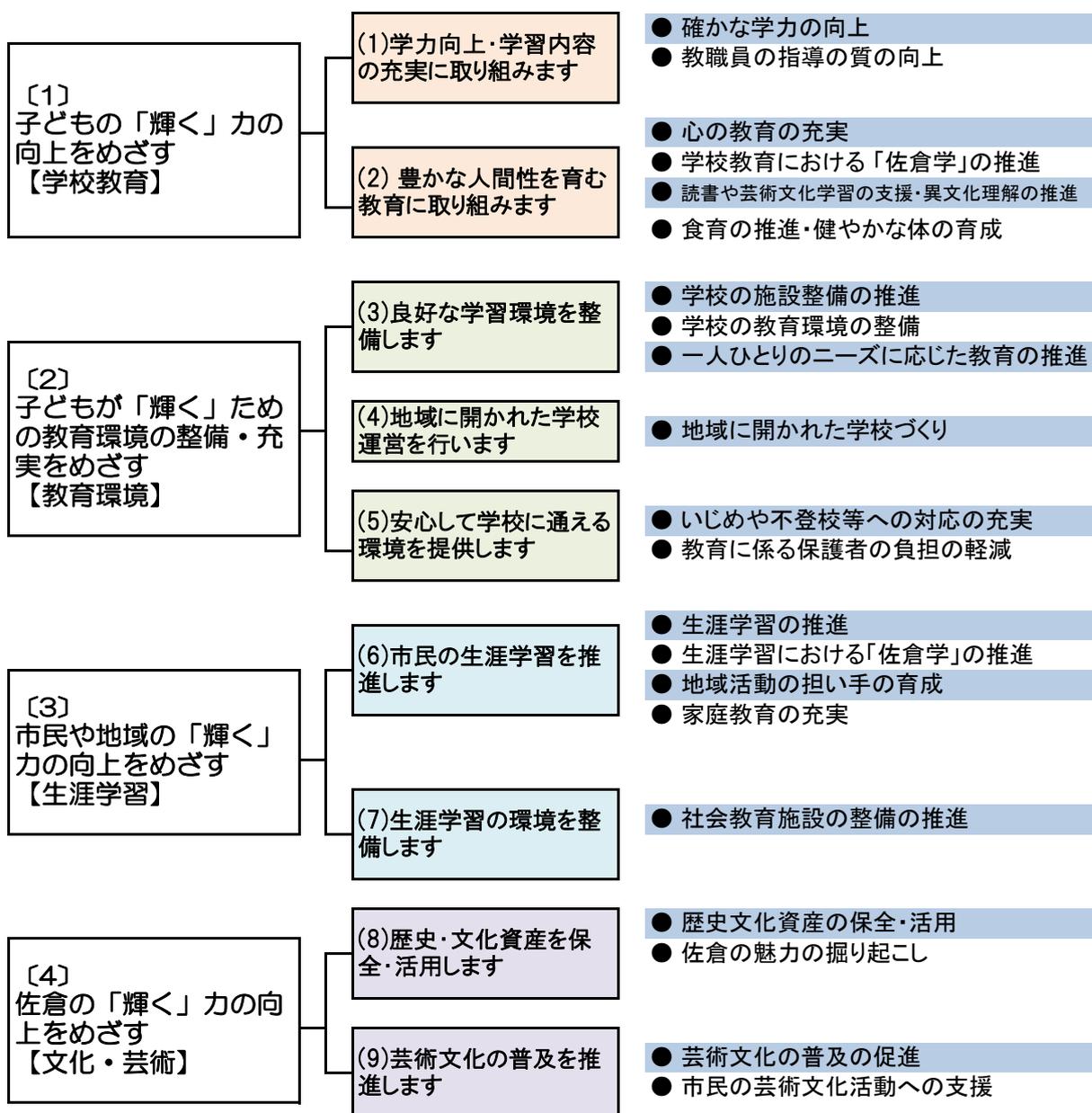
〔めざすべき佐倉市民像〕

- (1) 思いやりのある豊かな心を持ち、自然や文化を大切にする人
- (2) よく学び、自ら考え、進んで行動する人
- (3) 佐倉への愛着と国際的な視野を持って社会に関わる人

〔基本方針〕

〔施策の方向性〕

〔施策〕



第4章 基本理念とめざすべき佐倉市民像

これまでの教育ビジョンと同様に、これからの佐倉の中・長期の教育を展望するうえで、めざすべき佐倉市民像を描き、次の基本理念を定めました。

〔基本理念〕

わたしが輝き、地域が輝き、未来が輝く、“佐倉のひとづくり”

「教育は人づくり」という考えの下、誰もが「学び」により自己肯定感に満ち、才能を開花させ、心が豊かで思いやりに満ち、人とつながり、充実した自分らしい人生を歩むこと。そして、そのことにより人々に笑顔があふれ、地域が生き活きと活気づき、伝統や文化が受け継がれるとともに、新たな魅力が創造され、発展すること。さらには、そのことにより未来が希望に満ちた、明るいものとなること。これらの願いを「輝く」という言葉に込めました。

この基本理念のめざすべき佐倉市民像として、次の3つを掲げました。

(1) 思いやりのある豊かな心を持ち、自然や文化を大切にする人

自己肯定感を持ち、他者の個性を尊重し、誰とでも隔たりなく接し、どんな時にも柔軟かつ的確に対応できる適応力を持ち合わせた、思いやりのある豊かな心を具体的な行動につなげることのできる人をめざします。さらに、自然や文化を大切にし、心豊かで、優しさ・温かさに満ちた佐倉・社会を作っていける人をめざしていきます。

(2) よく学び、自ら考え進んで行動する人

佐倉の伝統ともいえるべき「進取」の気風のもと、良く学び、何ごとも前向きに考え、自分の意見をはっきりと示し、人との協調性を保ちながら、率先して行動できる人をめざします。そして、夢や希望をもって、自らが学び、考えたことを積極的に生かす喜びを、次の活動につなげていくことで、自らの可能性を広げ、才能を開花させる人をめざしていきます。

(3) 佐倉への愛着と国際的な視野を持って社会に関わる人

身近な郷土をよく知り、地域に対する愛着を抱くとともに、異文化への理解、語学力など、国際社会においてもグローバルに活躍できる資質を高めながら、地域や社会に積極的に参加・貢献できる人をめざしていきます。

めざすべき佐倉市民像は、佐倉で生活するすべての市民が、常に自らを高めながら、自らの人生を豊かなものにしつつ、地域に暮らす人々や社会とのつながりを大切にし、これからの魅力ある佐倉づくりを担ってほしいという願いを込めたものです。

そして、佐倉市民がその実現のための様々な事業や活動にかかわることで、魅力ある“佐倉”が築き上げられるものと考え、そのための一歩一歩の取組を、引き続き市民の皆様とともに進めていきます。

第5章 基本方針

基本理念やめざすべき佐倉市民像の実現に向け、次の4つの基本方針を定めました。この4つの基本方針を今後の取組方針といたします。

基本方針1 子どもの「輝く」力の向上をめざす【学校教育】

社会情勢や生活環境は常に激しく変化し、これまで以上に複雑で予測困難な社会となっています。そうした様々な変化に的確に対応しつつ、感性を豊かに働かせながら、自らの可能性を広げ、生涯にわたって学び続けることにより、自らの人生を切り開いていくことのできる力を育成することが大切です。【学校教育】においては、このような子どもの「輝く」力の向上をめざします。

知・徳・体にわたる「生きる力」を育む学校教育の実現に向け、「何のために学ぶのか」という学習の意義を共有しながら、「わかる授業¹」「楽しい授業²」の実践に取り組み、児童生徒の基礎的・基本的な知識、技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成に努めるとともに、主体的・対話的で深い学びをとおして、主体性・協働性といった学びに向かう力の育成に努めます。

また、児童生徒の発達の段階に応じた豊かな心を培うため、道徳教育をはじめとした心の教育を充実させることにより、子どもたちがお互いの個性を尊重し合ったり、将来の社会生活や進路について自ら考えたり、多様な分野に興味を抱けるような取組を行います。さらに、食育や運動能力・体力向上に向けた取組により、子どもたちの「健やかな体」を育成します。そのほか、子どもが、地域を知り、佐倉への愛着を持つことにより、子どもたちの地域への意識の向上をめざすとともに、異文化への理解を深め、国際的な視野を持って社会に関わることのできる人材の育成に努めます。

¹ わかる授業：児童生徒が、学習内容を理解できたと実感できる授業。

² 楽しい授業：児童生徒が、学習内容について興味関心が高まり、自ら意欲的に学習している授業。

基本方針2 子どもが「輝く」ための教育環境の整備・充実をめざす 【教育環境】

子どもが様々な学習活動を効果的・効率的に行うためには、安全で、安心して学ぶことができる教育環境が不可欠です。また、保護者や地域の方々の理解と協力の下、みんなで子どもの成長を支えていく体制を構築するためには、地域に開かれた学校づくりが必要です。【教育環境】においては、このような子どもが「輝く」ための教育環境の整備・充実をめざします。

教育施設の適切な維持管理を行いながら、老朽化の進む学校施設や設備の改修を計画的に実施するとともに、時代の変化に対応し、快適に学習ができるような教育環境の整備に努めます。また、子どもの態様に応じた学習支援、不安や悩みを抱える子どもたちの支援、いじめの根絶に向けた取組のほか、市民や地域団体による見守り活動など、安全に安心して通学できる環境の確保や、保護者の教育に係る負担の軽減に努めます。

基本方針3 市民や地域の「輝く」力の向上をめざす【生涯学習】

いわゆる人生100年時代の到来が予想され、一方で人口減少社会を迎える中において、市民一人ひとりが自らの人生をより自分らしく豊かにするとともに、得た知識・経験を地域や社会に還元していくことの重要性がますます高まっています。市民の学習活動に対する興味や関心は時代とともに変化し、人それぞれで違いがあり、多岐にわたっています。そうした多様なニーズに応えながら、市民の学習意欲を育むことは、優れた人材育成の基礎となり、様々な分野で活躍できる人材の輩出や地域の活力の創出にもつながっていきます。【生涯学習】においては、このような市民や地域の「輝く」力の向上をめざします。

公民館・図書館等の事業の充実等により、地域の教育拠点を形成し、市民ニーズや時代の変化に応じた学習機会の提供に努めるとともに、生涯にわたる市民の学習活動を支援することにより、市民の学びの充実をめざします。

併せて、社会教育施設・設備の改修等を計画的に進めるとともに、快適な学習環境の整備に努めていきます。

基本方針4 佐倉の「輝く」力の向上をめざす【文化・芸術】

佐倉には、価値ある歴史・文化資産や史料が多く存在します。また、人生をより充実した、奥深いものとするために、芸術文化の果たす役割はますます大きなものとなっています。【文化・芸術】においては、薫り高い佐倉の文化を守り、生かし、創造するとともに、市民による芸術文化活動が一層盛んになることなどにより、魅力あるまちとして佐倉の「輝く」力の向上をめざします。

歴史・文化資産を保護保存するとともに、関係機関と連携し、有効活用を図ることにより、貴重な資産を次世代に継承し、市民の関心や興味を深めます。これまで、歴史・文化資産として十分認知されるに至っていないものも掘り起こし、新たな佐倉の魅力の創出に努めます。

また、市民が芸術文化を享受し、創造することができる環境を充実させることにより、多様な芸術文化に触れ、心豊かな生活を営むことができる地域社会の実現をめざします。

第6章 施策の方向性及び施策

基本方針を推進していくために、9つのテーマを「施策の方向性」として設定しました。そして、このテーマを達成するため、それぞれ具体的な「施策」を定め、展開していきます。

(1) 学力向上・学習内容の充実に取り組みます

【今後の方向性】

これからの学校教育においては、①基礎的・基本的な知識・技能の習得、②思考力・判断力・表現力等の育成、③主体性や協働性といった学びに向かう力の育成に向けた指導の充実をバランスよく図ることが求められています。そこで、児童生徒の習熟度等を学習状況調査¹を通じて把握し、各学校の職員研修や指導方法改善に活かすことなどにより、「わかる授業」「楽しい授業」を実践し、「もっと学びたい」という意欲を高めるとともに、各教科や総合的な学習の時間では、自ら課題を見つけ自ら解決する力や学びあいなどを通じてコミュニケーション能力を育てていきます。

また、家庭との連携を図りながら学習習慣の確立に努めます。

【施策】

■ 確かな学力の向上

児童生徒が基礎・基本を確実に習得できるよう、小中学校において児童生徒の実態に即した教育課程²を実施するとともに、教育課題等の調査・研究や主体的・対話的で深い学びの実践に向けた指導方法の改善への取組により、確かな学力の向上をめざします。「わかる授業」の実践を行うとともに、児童生徒が興味・関心を持てる教材の開発や活用により学習意欲の向上を図ります。

また、地域を学ぶ学習や外国語活動・外国語教育、体験学習、情報教育等様々な学習を行い、学習内容の充実に取り組みます。

¹ 学習状況調査：市内小中学校の学習状況を分析し、その結果を基に、児童生徒の学力向上のための政策形成や、各学校の指導法の改善を図る。国語、算数・数学、理科、英語、児童生徒及び教諭等の意識調査を実施。

² 教育課程：学校教育の目的や目標を達成するために、教育の内容を児童生徒の心身の発達に応じ、授業時数との関連において総合的に組織した学校の教育計画。

■ 教職員の指導の質の向上

児童生徒の確かな学力を向上させるための研修、郷土佐倉や地域の個性などについて理解を深めるための研修の実施や、研究モデル校¹の指定等をとおして、学習指導の内容や方法の改善を図ります。幼稚園の教育に関しても研修等を通じて指導の質の向上に努めます。

また、学校の規模などの状況に応じた支援を行うことなどにより、児童生徒に対する指導の質の向上に努めます。このほか、教職員が十分に子どもと向き合うことができるよう、役割分担の適正化を図り、教職員の負担軽減に努めます。

(2) 豊かな人間性を育む教育に取り組みます

【今後の方向性】

現代社会は、生活環境や生活様式の変化、コミュニケーション不足などにより家族や地域間のつながりが希薄になっています。また、社会全体のモラルや規範意識の低下も見られます。こうした中で、人間としての在り方を自覚し人生をより良く生きるために道徳教育の充実を図ります。

音楽・図工（美術）等の教科や道徳・特別活動等の領域においては、情操や徳性を養うことにより「豊かな心」を育てていきます。

また、学校給食を生かした食育²や健康指導とともに、児童生徒の体力の向上をめざすことにより、「健やかな体」を育てていきます。

【施策】

■ 心の教育の充実

様々な人たちの体験談、自ら行うボランティア活動や校外における体験活動など

¹ 研究モデル校：佐倉市の教育施策の具現化に向け、モデル校として課題解決について実践研究を進める学校。

² 食育：豊かな自然がもたらす食べ物、それを育てた人への感謝の心と歴史ある食文化を大切にすることを育み、一人ひとりが食の大切さを理解し、食に関する知識と食を選択する力を取得することにより、健全な食生活を送ることができる人づくり、地域づくりを目指すこと。

を通し、自分を見つめ直し、実践につながる道徳教育を推進します。

■ 学校教育における「佐倉学」の推進

児童生徒が佐倉の自然や歴史を学ぶことにより郷土に対する愛着を育むとともに、地域にまつわる資料を収集し学習資料として活用します。

■ 読書や芸術文化学習の支援・異文化理解の推進

児童生徒の情操を高め、豊かな心を育むため、読書活動を推進するとともに、芸術・文化学習の充実を図ります。また、国際交流や異文化理解により、国際的な視野をもった人材の育成を支援します。

■ 食育の推進・健やかな体の育成

学校給食をとおり、家庭・地域と連携を図りながら食育を推進するとともに、児童生徒の健康教育¹を推進します。

また、児童生徒の体力の現状を分析し、体力向上推進計画²を作成し、体力の向上に努め、健やかな体の育成を図ります。

(3) 良好な学習環境を整備します

【今後の方向性】

子どもたちの学習活動にとって、安全で、安心して学ぶことができる環境づくりは不可欠です。

学校施設の維持・補修については随時実施するとともに、大規模な改修などについても、計画的な整備を進めます。その他、児童生徒が安全かつ安心して学習ができるように教育環境の充実に努めます。

¹ 健康教育：健康に関する知識の習得をとおり、望ましい態度・生活習慣の形成とその実践を導く教育。

² 体力向上推進計画：各学校において、児童生徒の体力向上を目指し、各教科、領域など教育活動全体をとおり総合的にたてられた計画。

【施策】

■ 学校の施設整備の推進

小中学校の大規模な改修を計画的に行い、児童生徒の安全を確保するとともに、トイレの洋式化など利便性の向上に努めます。

■ 学校の教育環境の整備

児童生徒の毎日の学習が支障なく行えるように、小中学校の教育環境の整備を図ります。また、自校式給食による安全・安心でおいしい給食を提供します。

■ 一人ひとりのニーズに合った教育の推進

学校生活や学習活動を行う上で、児童生徒の態様や必要に応じた支援の充実を図ります。

(4) 地域に開かれた学校運営を行います

【今後の方向性】

より開かれた学校をめざして、引き続き授業の公開や教育ミニ集会を実施するとともに、アイアイプロジェクト活動をはじめとする地域の方々による学校活動への参加を支援します。

【施策】

■ 地域に開かれた学校づくり

地域との連携を深め、児童生徒の安全確保に努めるとともに、地域づくりの拠点として学校の活用を図ります。また、地域の声や評価を反映できる学校運営をめざします。

(5) 安心して学校に通える環境を提供します

【今後の方向性】

いじめは絶対に許されない行為であるという認識の下、引き続き根絶に向けた取組を総合的に進めていきます。学習や生活、友人関係等の悩みや不登校などの問題の解決に向け、教職員研修の充実、学校教育相談員やカウンセラーの配置など各種教育相談機能の充実に引き続き努めます。

そのほか、子どもの貧困の問題に関し、教育に係る負担の軽減を図ることにより、安心して学校に通い、学校生活を送ることができる環境づくりに努めます。

【施策】

■ いじめや不登校等への対応の充実

いじめの根絶に向けた総合的かつ効果的な取組を進めます。また、学校生活や学習活動を行う上で、児童生徒や保護者が抱えている様々な問題に対応するため、各種教育相談体制の充実や関係機関との連携を図ります。さらに、不登校等に関し、適応指導教室の運営などを通じた子どもの居場所づくりや社会への適応力向上への支援に努めます。

■ 教育に係る保護者の負担の軽減

経済的な理由により就学が困難な小中学生への教育に係る費用を援助するなど、教育に係る保護者の負担の軽減に努めます。市立幼稚園園児の就園を支援します。

(6) 市民の生涯学習を推進します

【今後の方向性】

市民の多様化する学習ニーズに対応し、時代を捉えた学習機会を提供します。また、市民が参加しやすい講座の開設や郷土資料の収集・活用などを通じて、佐倉学を推進

します。さらに、生涯学習活動で得られた知識や技能をボランティアとして、地域活動に活かすことができる取組を実施します。

様々な媒体を活用して情報発信を行い、人生100年時代の到来に当たり、市民の生涯学習に関する関心や参加意識の向上に努めます。

【施策】

■ 生涯学習の推進

生涯学習や人権教育¹の推進を図ります。生涯学習の地域拠点である公民館や図書館などにおいて、多様な市民の学習ニーズの把握に努め、教育に関する様々な情報を提供するとともに、各種教育活動や学習講座などへの参加の機会の拡大をめざします。

■ 生涯学習における「佐倉学」の推進

様々な学ぶ機会をとおして「佐倉学」の普及に努めるとともに、市民による研究等の活動を支援します。また、歴史・自然・文化・スポーツなど“佐倉ならではの”情報提供を推進し、郷土佐倉への理解を深めるとともに、愛着を育みます。

■ 地域活動の担い手の育成

地域活動に関する知識や情報の提供、指導者の育成や地域の団体の交流をとおし、地域活動の担い手を育成します。

■ 家庭教育の充実

子どもの心身の発達に応じた、物の感じ方や考え方、自立性などについて理解を深めるとともに、家庭教育の重要性を認識することができるよう、家庭教育学級³の実施や講演会の実施、情報提供等を行います。

¹ 人権教育：人権尊重の精神の涵養を目的とした教育活動。佐倉市は、「佐倉市人権尊重のまちづくり指針」に基づき、市全体で「すべての市民の基本的な人権を尊重し保障するまち」づくりを目指している。学校等で実施する学校人権教育、成人を対象とした社会人権教育を推進している。

³ 家庭教育学級：親や、それに準ずる人が家庭教育に関する学習を一定期間にわたって、計画的、継続的、かつ、集団的に行う事業。

(7) 生涯学習の環境を整備します

【今後の方向性】

市民に利用しやすい生涯学習活動の場として、施設を提供します。また、社会教育施設の効率的な管理運営を行うとともに、施設の改修など、生涯学習に係る環境の整備に努めます。

【施策】

■ 社会教育施設の整備の推進

公民館や図書館などの社会教育施設を市民へ提供します。また、施設の効率的な管理運営を行うとともに、施設整備を総合的・計画的に推進します。特に、佐倉図書館については、新たな施設整備を引き続き進めていきます。

(8) 歴史・文化資産を保全・活用します

【今後の方向性】

市民の財産でもある貴重な文化財を次代へ継承するため、その保全に努めます。また、埋もれた歴史文化資産を掘り起こし、市民文化資産への登録などをおして新たな佐倉の魅力の創出につなげていきます。また、関係機関と連携し、歴史的建造物等の活用を進めていきます。

【施策】

■ 歴史文化資産の保全活用

市内に存在する貴重な文化財を保全します。旧堀田邸、武家屋敷¹、佐倉順天堂

¹ 武家屋敷：武家屋敷通りは、城下町佐倉の面影を今に残しており、道路に面して築かれた土塁や生垣に往時をしのぶことができる。通りの奥まったところには旧河原家住宅（県指定文化財）があり、展示された調度品に佐倉の武士の生活様式を垣間見ることができる。また、旧但馬家住宅（市指定文化財）は、休憩などに利用でき、旧武居家住宅（国登録文化財）では武家屋敷関連の出土品の展示が見られる。

記念館¹などの文化財施設の活用や管理運営を行うとともに、文化財保護のための支援を行います。また、これらの歴史文化資産を関係機関との連携の下、活用につなげていきます。

■ 佐倉の魅力の掘り起こし

指定・登録文化財制度²や市民文化資産選定制度³の周知を図り、市民の文化財に関する関心を高め、新たな佐倉の魅力の掘り起こしに努めます。

(9) 芸術文化の普及を推進します

【今後の方向性】

市民音楽ホールや美術館における演奏会や展覧会の開催など、良質な芸術文化に触れる機会を提供するとともに、市民による芸術文化活動を支援することにより、芸術文化の普及を推進します。

【施策】

■ 芸術文化の普及の促進

芸術文化に関する情報や学習機会の提供を図ります。また、国内外の演奏家による演奏会を開催するとともに、優れた絵画や工芸等を紹介する展覧会を開催します。

■ 市民の芸術文化活動への支援

芸術文化活動団体の活動への支援など、市民による文化の創造を推進します。

¹ 佐倉順天堂記念館：佐倉順天堂には日本各地から塾生が集まり、当時としてはかなり高度な医学を実地に学んでいた。のちに明治時代の医学界をリードする人材が育成された由緒ある史跡であることから、昭和60年に佐倉順天堂記念館として公開し、近代医学の黎明期の様子を今に伝えている。

² 指定・登録文化財制度：市の区域内に存する文化財のうち、市にとって重要なものについて、その保存及び活用のため必要な措置を講じることにより、市民の文化的向上に資するための制度。指定文化財は、文化財の中でもより重要なものとして指定されたもの。国・県・市の指定がある。登録文化財は、国・市指定文化財以外の有形文化財で建造物のうち、その文化財としての価値を有して、活用のための措置が必要とされるものとして、文化財登録原簿に登録されたもの。

³ 市民文化資産選定制度：地域住民に継承されてきた、各地域の歴史・自然・文化に関する資産を、市民が誇りを持つことのできる共通の財産として、所有者の努力や市民の協力によって保全と活用を促進し、確実に将来に引継ぐための制度。

□資料編

1 教育に関する意識調査

新たな教育ビジョンの策定にあたって、市民の教育に関する意見や考え方を把握するため、教育委員会では「教育に関する意識調査」を実施しました。その中から一部内容を抜粋して、計画の策定に係りのある個所を掲載いたします。

* * * * *

「教育に関する意識調査」のまとめ

I 調査の概要

1. 調査の目的

佐倉の教育に対する市民の考えを把握し、佐倉の目指すべき教育の姿を明らかにするとともに、本調査結果を教育委員会各所属が次期佐倉教育ビジョン策定のための基礎資料とすることを目的としています。

2. 調査の内容

調査事項・項目		調査対象			回答の区分		
		一般市民	保護者	児童生徒	単数	複数	自由記述
1 属性							
(1)	年齢	◎	◎		◎		
(2)	居住地区	◎	◎		◎		
(3)	居住年数	◎	◎		◎		
2 佐倉の教育の方向性							
(1)	佐倉が目指す市民像	◎	◎	◎		◎	
(2)	佐倉の教育施策で大切なこと	◎	◎	◎		◎	
(3)	学校教育における施策の現在の満足度	◎	◎			◎	
(4)	学校教育における施策の今後の重要度	◎	◎			◎	
(5)	社会教育における施策の現在の満足度	◎	◎			◎	
(6)	社会教育における施策の今後の重要度	◎	◎			◎	
3 佐倉市ならではの取組							
(1)	「佐倉市教育の日」の認知度	◎	◎		◎		
(2)	「佐倉学」を学んでみたいか	◎	◎		◎		

(3)	「佐倉学」を学んでみたいとは思わない理由	◎	◎			◎	
(4)	「佐倉学」に期待すること	◎	◎			◎	
(5)	「佐倉学」は楽しいか			◎	◎		
(6)	「佐倉学」が楽しくない理由			◎		◎	
4 学校教育に関する施策							
(1)	「教育ミニ集会」の認知度	◎	◎		◎		
(2)	「教育ミニ集会」のテーマ	◎	◎			◎	
(3)	「アイアイプロジェクト」の認知度	◎	◎		◎		
(4)	「アイアイプロジェクト」に関する意見	◎	◎				◎
(5)	「一斉読書」の認知度	◎	◎		◎		
(6)	「一斉読書」は楽しいか			◎	◎		
(7)	「一斉読書」が楽しくない理由			◎		◎	
(8)	佐倉市の教育相談体制		◎		◎		
(9)	佐倉市の教育相談体制に関する回答理由		◎				◎
(10)	困ったことなどを相談したいか			◎	◎		
(11)	相談したくない理由			◎		◎	
(12)	教育相談業務への期待		◎			◎	
5 社会教育及び芸術文化に関する施策							
(1)	「家庭教育学級」で学びたい内容		◎			◎	
(2)	公民館の利用回数	◎	◎	◎	◎		
(3)	公民館の利用目的	◎	◎			◎	
(4)	図書館の利用回数	◎	◎	◎	◎		
(5)	市民音楽ホールの利用回数	◎	◎	◎	◎		
(6)	市民音楽ホールの利用目的	◎	◎			◎	
(7)	市立美術館の利用回数	◎	◎	◎	◎		
(8)	市立美術館を利用したことがない理由	◎	◎			◎	
(9)	公民館事業で参加したいもの	◎		◎		◎	
(10)	公民館事業で子供と一緒に参加したいもの		◎			◎	
(11)	公民館事業で子供に参加してほしいもの		◎			◎	
(12)	佐倉市に望む芸術文化に関する施策	◎	◎			◎	
(13)	市民音楽ホールや市立美術館を利用した理由			◎		◎	
(14)	市民音楽ホールや市立美術館が利用しやすくなるために必要なこと	◎	◎			◎	
(15)	佐倉の「日本遺産」認定の認知度	◎	◎		◎		
6 佐倉市の教育全般							
(1)	佐倉市の教育全般についての意見	◎	◎				◎

3. 調査の方法等

【一般市民】

調査時期：平成30年7月

調査区域：佐倉市全域

調査対象：佐倉市内に居住する満18歳以上の男女1,400人

抽出方法：無作為抽出

調査方法：郵送配付・郵送回収法（自記式、無記名）

【保護者】

調査時期：平成30年7月

調査対象：小学校5年生及び中学校2年生の保護者1,406人

抽出方法：地区別に学校を抽出

調査方法：学校配付・学校回収法（自記式、無記名）

【児童生徒】

調査時期：平成30年7月

調査対象：小学校5年生児童及び中学校2年生生徒1,552人

抽出方法：地区別に学校を抽出

調査方法：学校配付・学校回収法（自記式、無記名）

4. 調査件数等

調査対象	発送件数	回収件数	回収率
一般市民	1,400	315	22.5%
小学5年生保護者	739	597	80.8%
中学2年生保護者	667	495	74.2%
小学5年生児童	778	762	97.9%
中学2年生生徒	774	713	92.1%

5. 集計の方針

(1) 割合の算出・表示方法

- ・調査結果中の「割合」は、総回答者数に対する各項目の回答者数であり、百分率（パーセント）で表示している。
- ・割合の数値は、小数点以下第2位を四捨五入して算出しているため、合計が100%を上回る場合、または満たない場合がある。
- ・一人の回答者が二つ以上の回答をする場合（複数回答）では、回答率の合計が100%を上回る場合がある。

(2) データの整理基準

- ・回答欄に記入がないもの、または記入されていても判別できないものは「未記入」とした。
- ・単数回答の質問に対して複数回答を行ったため、回答として判断できないものは無効とし、集計上は未記入に含めた。

(3) 「その他・自由記述意見」

- ・回答欄の「その他」に記入いただいた内容は、「その他・自由記述意見」に掲載した。
- ・一人の回答者が複数の意見を記述している場合があることから、回答人数と回答数は必ずしも一致しない。

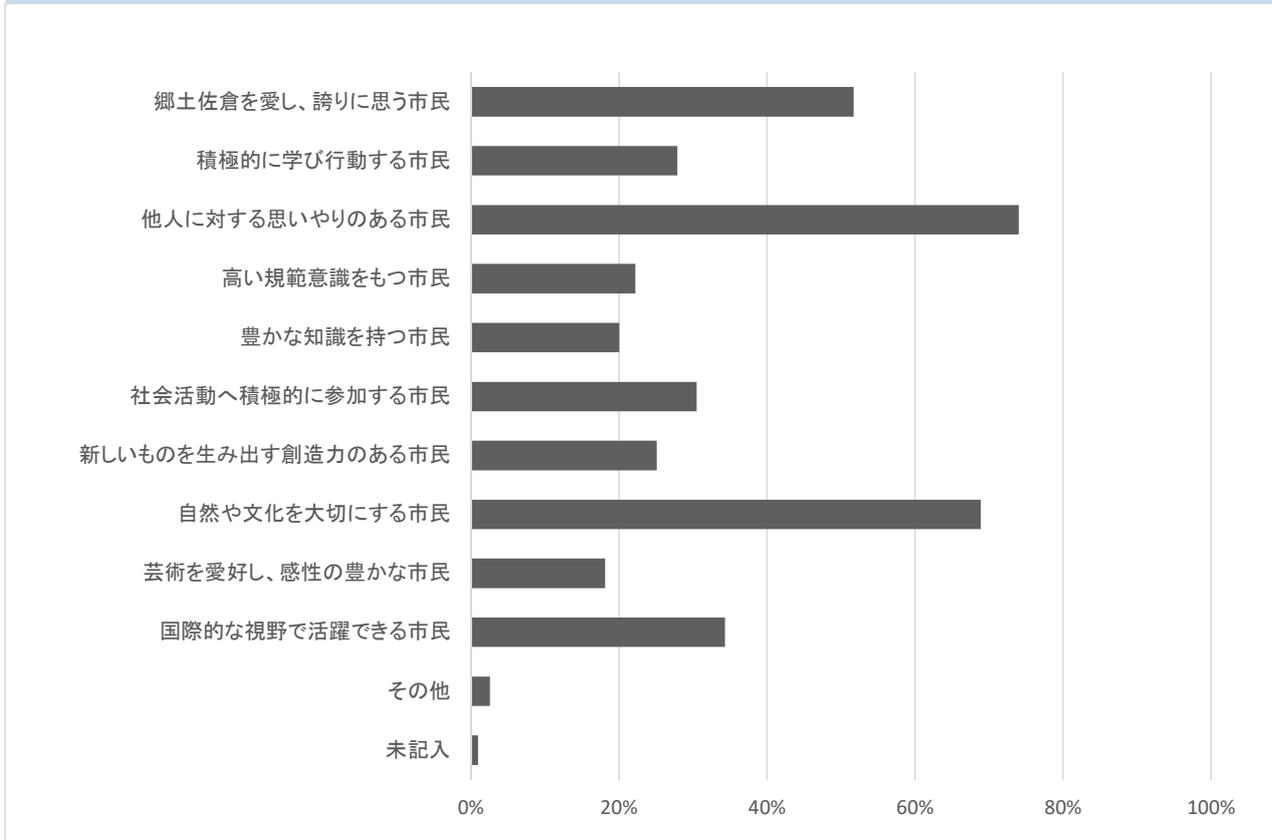
※ 小学5年生については「児童」、中学2年生については「生徒」と表記している。

2 佐倉の教育の方向性

(1) 佐倉が目指す市民像

【市民】

問4 あなたは、これからの佐倉がめざす市民像について、どんな市民像が望ましいと思いますか。(〇は5つまで)〈市民〉

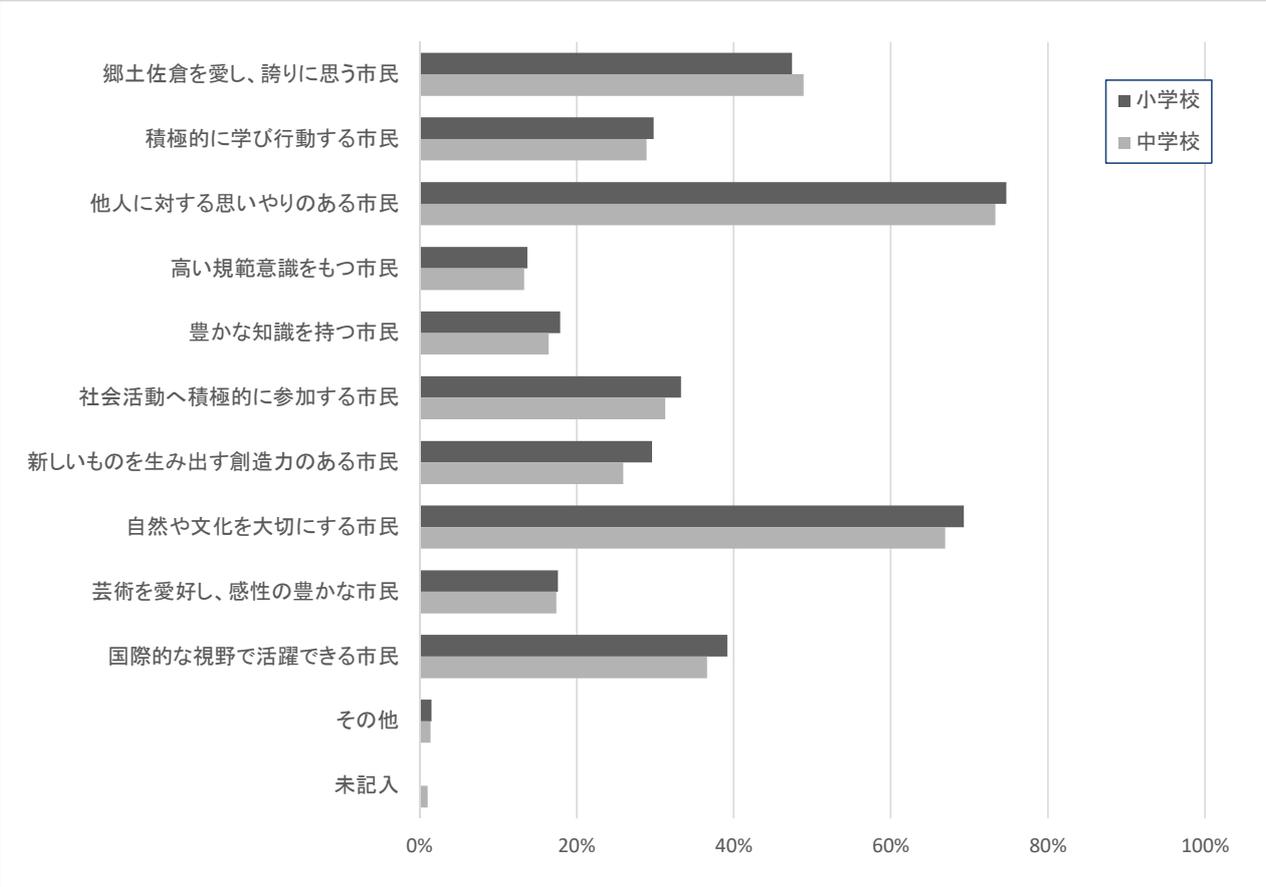


問4 あなたは、これからの佐倉がめざす市民像について、どんな市民像が望ましいと思いますか。(〇は5つまで)〈市民〉	人数	割合 (%)	H21 全体の割合 (%)
1 郷土佐倉を愛し、誇りに思う市民	163	51.7	52.9
2 積極的に学び行動する市民	88	27.9	33.5
3 他人に対する思いやりのある市民	233	74.0	77.4
4 高い規範意識をもつ市民	70	22.2	21.6
5 豊かな知識を持つ市民	63	20.0	25.0
6 社会活動へ積極的に参加する市民	96	30.5	38.5
7 新しいものを生み出す創造力のある市民	79	25.1	31.2
8 自然や文化を大切にする市民	217	68.9	41.9
9 芸術を愛好し、感性の豊かな市民	57	18.1	
10 国際的な視野で活躍できる市民	108	34.3	
11 その他	8	2.5	
未記入	3	1.0	

「他人に対する思いやりのある市民」と回答した市民の割合は74.0%で、次いで「自然や文化を大切にする市民」が68.9%、「郷土佐倉を愛し、誇りに思う市民」が51.7%であった。平成21年度調査と比べると同様の傾向が見られるが、新たに設定した項目である「国際的な視野で活躍できる市民」が34.3%であった。

【保護者】

問3 あなたは、これからの佐倉がめざす市民像について、どんな市民像が望ましいと思いますか。(〇は5つまで)〈保護者〉

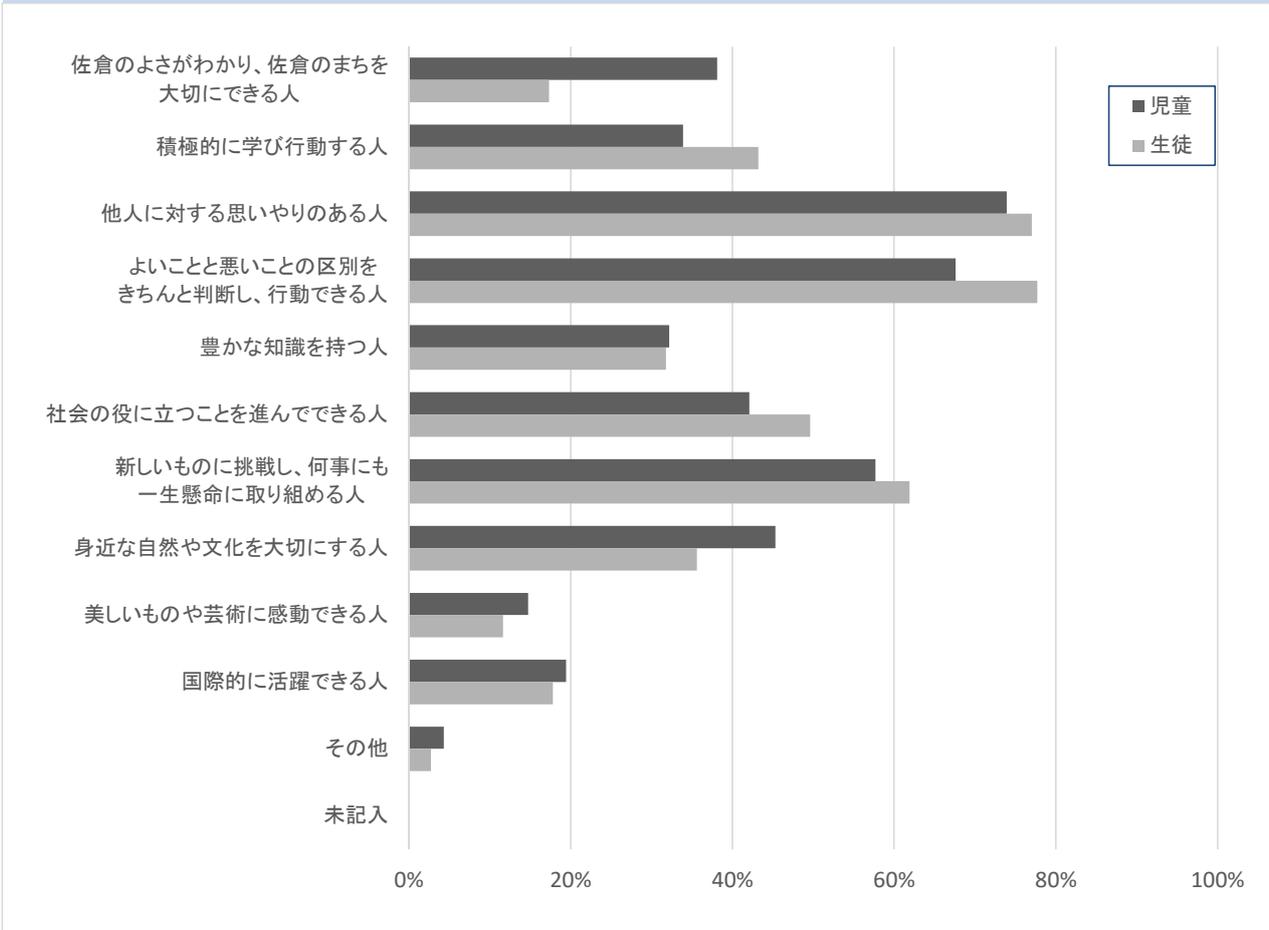


問3 あなたは、これからの佐倉がめざす市民像について、どんな市民像が望ましいと思いますか。(〇は5つまで)〈保護者〉	人数			割合 (%)			H21 全体の割合 (%)
	小学校	中学校	全体	小学校	中学校	全体	
1 郷土佐倉を愛し、誇りに思う市民	283	242	525	47.4	48.9	48.1	40.5
2 積極的に学び行動する市民	178	143	321	29.8	28.9	29.4	34.1
3 他人に対する思いやりのある市民	446	363	809	74.7	73.3	74.1	77.1
4 高い規範意識をもつ市民	82	66	148	13.7	13.3	13.6	18.8
5 豊かな知識を持つ市民	107	81	188	17.9	16.4	17.2	18.8
6 社会活動へ積極的に参加する市民	199	155	354	33.3	31.3	32.4	38.3
7 新しいものを生み出す創造力のある市民	177	128	305	29.6	25.9	27.9	26.6
8 自然や文化を大切にする市民	414	331	745	69.3	66.9	68.2	36.1
9 芸術を愛好し、感性の豊かな市民	105	86	191	17.6	17.4	17.5	
10 国際的な視野で活躍できる市民	234	181	415	39.2	36.6	38.0	
11 その他	9	7	16	1.5	1.4	1.5	
未記入	0	5	5	0.0	1.0	0.5	

小学校保護者・中学校保護者ともに「他人に対する思いやりのある市民」と回答した割合が一番高く、全体で74.1%であった。次いで「自然や文化を大切にする市民」が68.2%、「郷土佐倉を愛し、誇りに思う市民」が48.1%であった。また、小学校保護者と中学校保護者の割合を比較すると、「郷土佐倉を愛し、誇りに思う市民」の回答のみ、中学校保護者の方が小学校保護者より高かった(1.5P)。全体としては平成21年度調査と比べると同様の傾向が見られるが、新たに設定した項目である「国際的な視野で活躍できる市民」が38.0%であった。

【児童・生徒】

問1 あなたは、将来どんな大人になることが大切だと思いますか。(〇は5つまで)〈児童・生徒〉



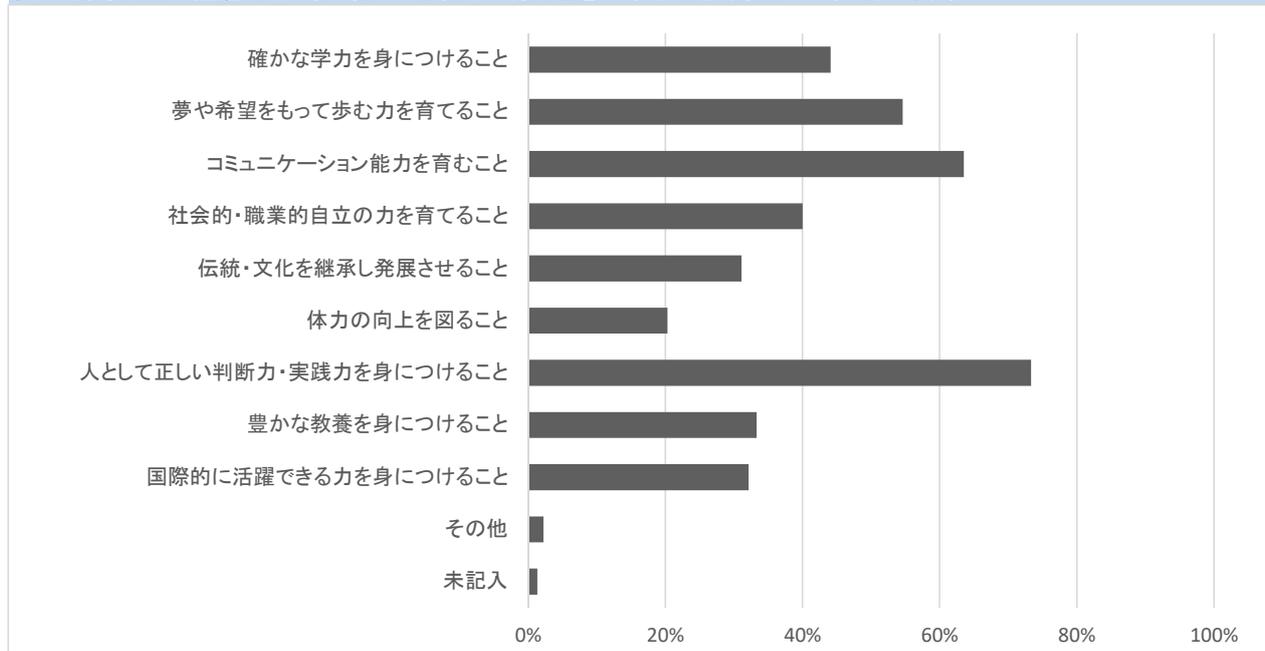
問1 あなたは、将来どんな大人になることが大切だと思いますか。(〇は5つまで)〈児童・生徒〉	人数			割合 (%)			H21 全体の割合 (%)
	児童	生徒	全体	児童	生徒	全体	
1 佐倉のよさがわかり、佐倉のまちを大切にできる人	290	123	413	38.1	17.3	28.0	36.6
2 積極的に学び行動する人	258	308	566	33.9	43.2	38.4	45.7
3 他人に対する思いやりのある人	563	549	1,112	73.9	77.0	75.4	74.8
4 よいことと悪いことの区別をきちんと判断し、行動できる人	515	554	1,069	67.6	77.7	72.5	76.9
5 豊かな知識を持つ人	245	227	472	32.2	31.8	32.0	37.8
6 社会の役に立つことを進んでできる人	321	354	675	42.1	49.6	45.8	54.7
7 新しいものに挑戦し、何事にも一生懸命に取り組める人	440	441	881	57.7	61.9	59.7	68.1
8 身近な自然や文化を大切にできる人	345	254	599	45.3	35.6	40.6	42.6
9 美しいものや芸術に感動できる人	112	83	195	14.7	11.6	13.2	
10 国際的に活躍できる人	148	127	275	19.4	17.8	18.6	
11 その他	33	19	52	4.3	2.7	3.5	
未記入	1	0	1	0.1	0.0	0.1	

全体の割合では、「他人に対する思いやりのある人」が75.4%で高かった。次いで「よいことと悪いことの区別をきちんと判断し、行動できる人」が72.5%、「新しいものに挑戦し、何事にも一生懸命に取り組める人」が59.7%となっている。児童と生徒の割合を比較すると、児童の方が「佐倉のよさが分かり、佐倉のまちを大切にできる人」について20.8P高く、「身近な自然や文化を大切にできる人」について9.7P高かった。一方、生徒の方が、「よいことと悪いことの区別をきちんと判断し、行動できる人」について、10.1P高く、「積極的に学び行動する人」について9.3P高かった。

(2)佐倉の教育施策で大切なこと

【市民】

問5 あなたは、佐倉の教育において何が大切だと思いますか。(〇は5つまで)〈市民〉



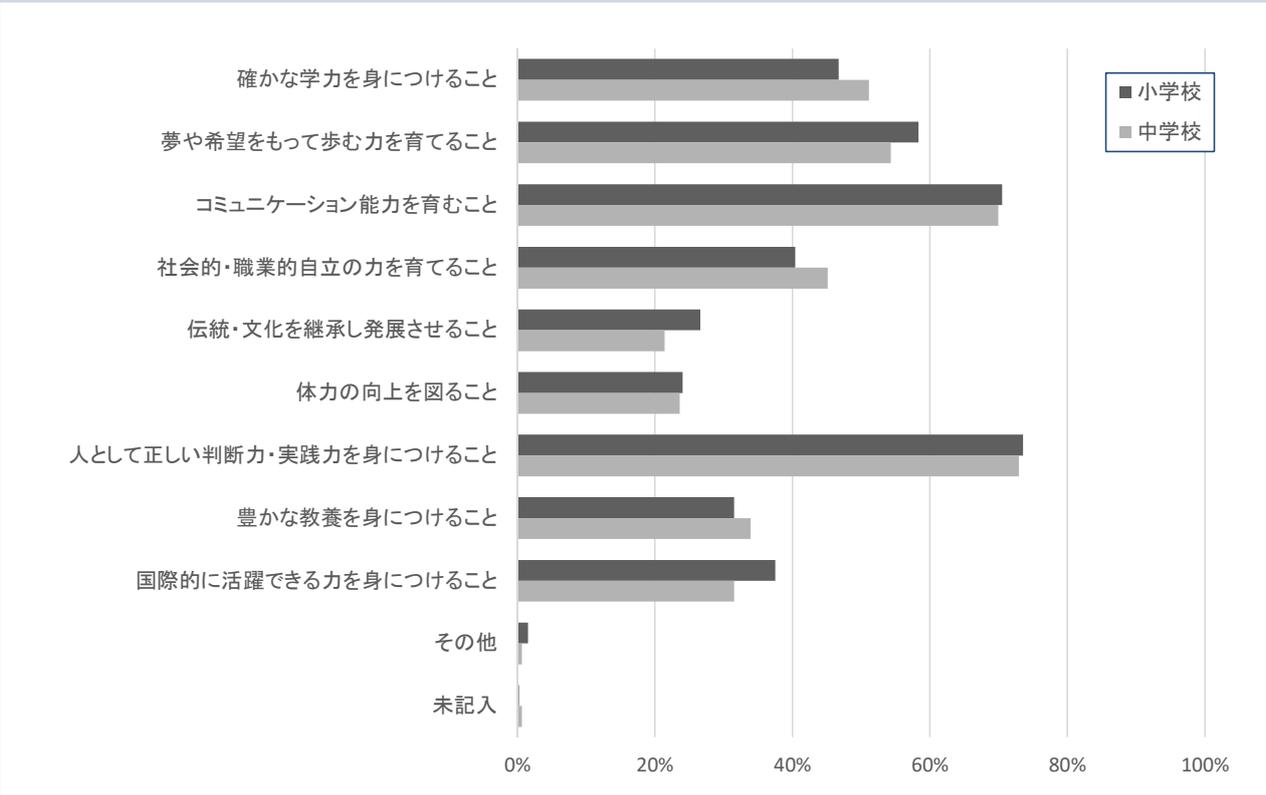
問5 あなたは、佐倉の教育において何が大切だと思いますか。(〇は5つまで)〈市民〉	人数	割合 (%)
1 確かな学力を身につけること	139	44.1
2 夢や希望をもって歩む力を育てること	172	54.6
3 コミュニケーション能力を育むこと	200	63.5
4 社会的・職業的自立の力を育てること	126	40.0
5 伝統・文化を継承し発展させること	98	31.1
6 体力の向上を図ること	64	20.3
7 人として正しい判断力・実践力を身につけること	231	73.3
8 豊かな教養を身につけること	105	33.3
9 国際的に活躍できる力を身につけること	101	32.1
10 その他	7	2.2
未記入	4	1.3

「人として正しい判断力・実践力を身につけること」が73.3%で高く、次いで「コミュニケーション能力を育むこと」が63.5%、「夢や希望をもって歩む力を育てること」が54.6%であった。

平成21年度調査とは回答項目が異なるため直接比較はできないが、平成21年度調査では、「道徳的判断力・実践力を身につけること」が一番高く、次いで「生きる力を育むこと」、「確かな学力を身につけること」であった。

【保護者】

問4 あなたは、佐倉の教育において何が大切だと思いますか。(〇は5つまで)〈保護者〉

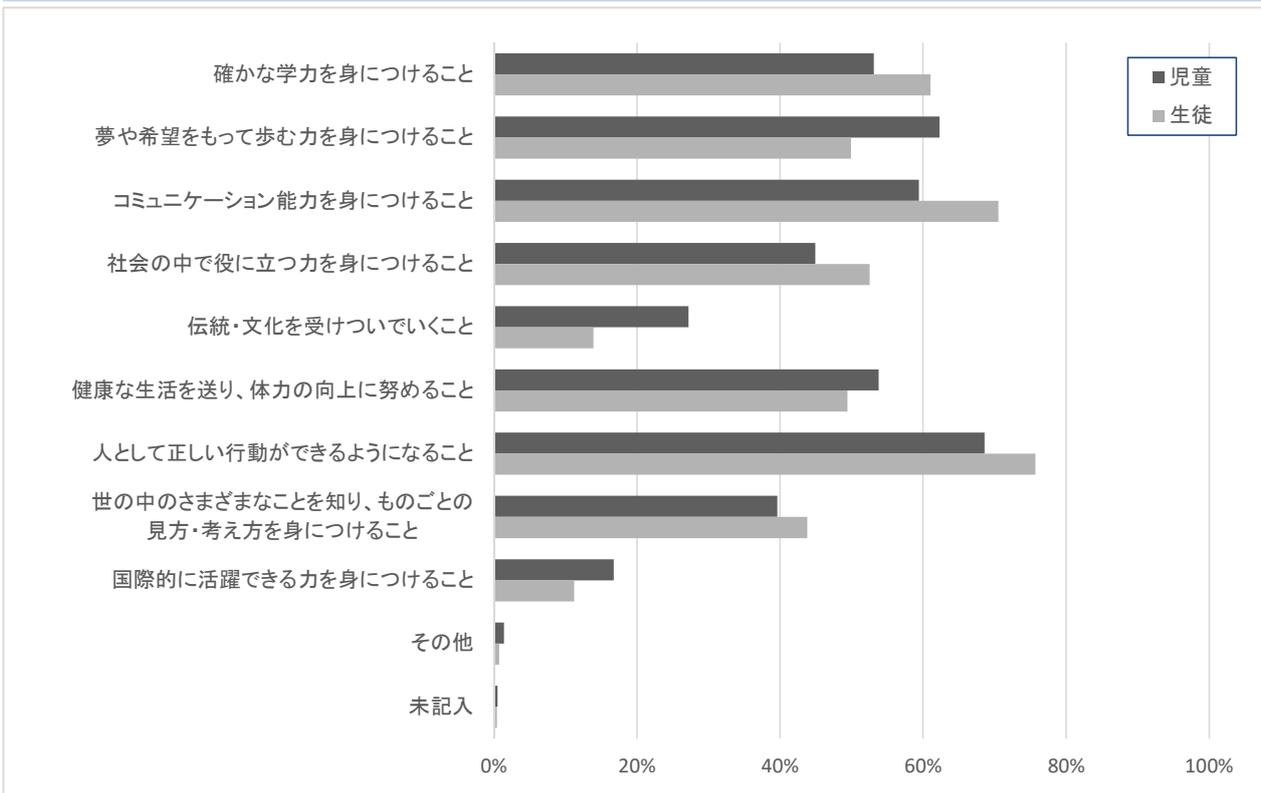


問4 あなたは、佐倉の教育において何が大切だと思いますか。(〇は5つまで)〈保護者〉	人数			割合 (%)		
	小学校	中学校	全体	小学校	中学校	全体
1 確かな学力を身につけること	279	253	532	46.7	51.1	48.7
2 夢や希望をもって歩む力を育てること	348	269	617	58.3	54.3	56.5
3 コミュニケーション能力を育むこと	421	346	767	70.5	69.9	70.2
4 社会的・職業的自立の力を育てること	241	223	464	40.4	45.1	42.5
5 伝統・文化を継承し発展させること	159	106	265	26.6	21.4	24.3
6 体力の向上を図ること	143	117	260	24.0	23.6	23.8
7 人として正しい判断力・実践力を身につけること	439	361	800	73.5	72.9	73.3
8 豊かな教養を身につけること	188	168	356	31.5	33.9	32.6
9 国際的に活躍できる力を身につけること	224	156	380	37.5	31.5	34.8
10 その他	9	3	12	1.5	0.6	1.1
未記入	1	3	4	0.2	0.6	0.4

全体の割合では、「人として正しい判断力・実践力を身につけること」が73.3%で高く、次いで「コミュニケーション能力を育むこと」が70.2%、「夢や希望をもって歩む力を育てること」が56.5%であった。平成21年度調査とは回答項目が異なるため直接比較はできないが、平成21年度調査では、「道徳的判断力・実践力を身につけること」が一番高く、次いで「生きる力を育むこと」、「確かな学力を身につけること」であった。

【児童・生徒】

問2 あなたは、学校や家庭でどんなことを学ぶことが大切だと思いますか。(〇は5つまで)



問2 あなたは、学校や家庭でどんなことを学ぶことが大切だと思いますか。(〇は5つまで)〈児童・生徒〉	人数			割合(%)		
	児童	生徒	全体	児童	生徒	全体
1 確かな学力を身につけること	405	435	840	53.1	61.0	56.9
2 夢や希望をもって歩む力を身につけること	475	356	831	62.3	49.9	56.3
3 コミュニケーション能力を身につけること	453	503	956	59.4	70.5	64.8
4 社会の中で役に立つ力を身につけること	342	374	716	44.9	52.5	48.5
5 伝統・文化を受けついでいくこと	207	99	306	27.2	13.9	20.7
6 健康な生活を送り、体力の向上に努めること	410	352	762	53.8	49.4	51.7
7 人として正しい行動ができるようになること	523	540	1,063	68.6	75.7	72.1
8 世の中のさまざまなことを知り、ものごとの見方・考え方を身につけること	302	312	614	39.6	43.8	41.6
9 国際的に活躍できる力を身につけること	127	80	207	16.7	11.2	14.0
10 その他	11	5	16	1.4	0.7	1.1
未記入	4	3	7	0.5	0.4	0.5

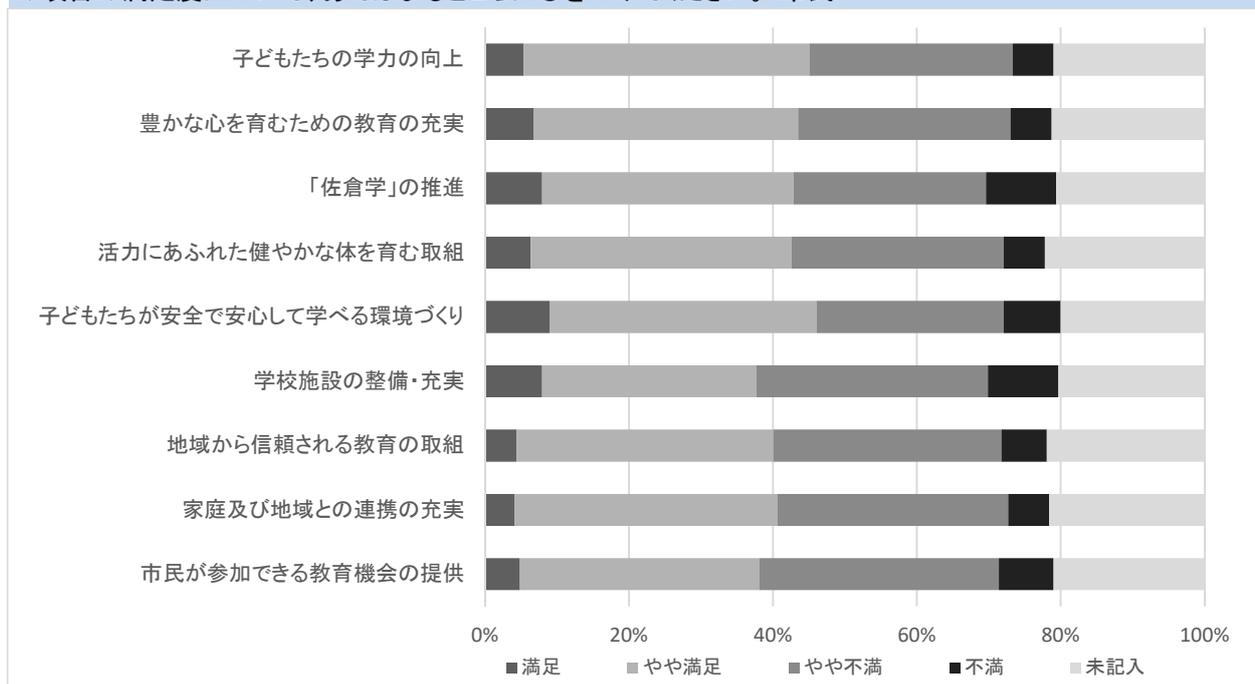
全体の割合では、「人として正しい行動ができるようになること」が72.1%で最も高く、次いで「コミュニケーション能力を身につけること」で64.8%であった。

また、児童と生徒で比べると、児童で三番目に高かった項目が「コミュニケーション能力を身につけること」の59.4%に対し、生徒で三番目に高かった項目は「確かな学力を身につけること」の61.0%であった。これは、発達段階や進路・進学への関心が関係していると考えられる。

(3) 学校教育における施策の現在の満足度

【市民】

問6 あなたは、佐倉の学校教育における施策について、現在の満足度をどのように感じていますか。それぞれの項目の満足度について、あてはまるところに○をつけてください。〈市民〉

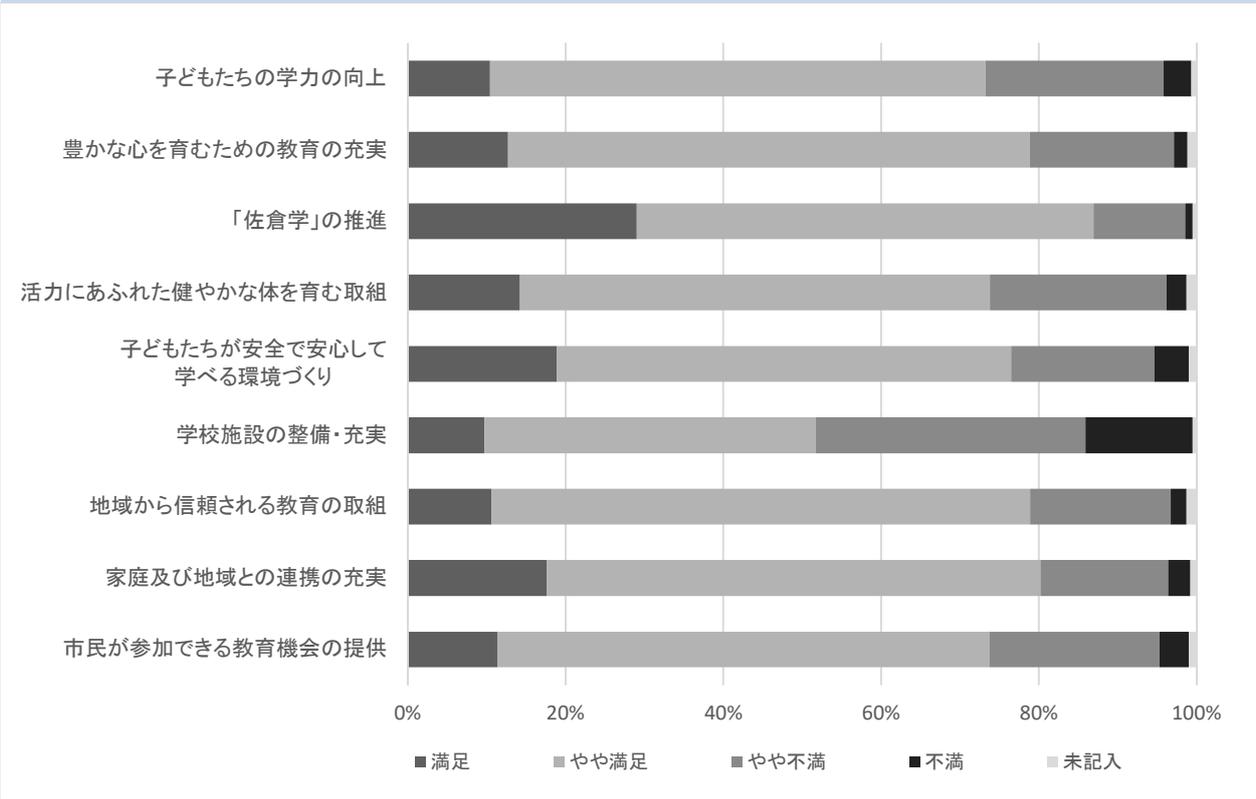


問6 あなたは、佐倉の学校教育における施策について、現在の満足度をどのように感じていますか。それぞれの項目の満足度について、あてはまるところに○をつけてください。〈市民〉	人数					割合(%)				
	満足	やや満足	やや不満	不満	未記入	満足	やや満足	やや不満	不満	未記入
1 子どもたちの学力の向上	17	125	89	18	66	5.4	39.7	28.3	5.7	21.0
2 豊かな心を育むための教育の充実	21	116	93	18	67	6.7	36.8	29.5	5.7	21.3
3 「佐倉学」の推進	25	110	84	31	65	7.9	34.9	26.7	9.8	20.6
4 活力にあふれた健やかな体を育む取組	20	114	93	18	70	6.3	36.2	29.5	5.7	22.2
5 子どもたちが安全で安心して学べる環境づくり	28	117	82	25	63	8.9	37.1	26.0	7.9	20.0
6 学校施設の整備・充実	25	94	101	31	64	7.9	29.8	32.1	9.8	20.3
7 地域から信頼される教育の取組	14	112	100	20	69	4.4	35.6	31.7	6.3	21.9
8 家庭及び地域との連携の充実	13	115	101	18	68	4.1	36.5	32.1	5.7	21.6
9 市民が参加できる教育機会の提供	15	105	105	24	66	4.8	33.3	33.3	7.6	21.0

「子どもたちが安全で安心して学べる環境づくり」、「子どもたちの学力向上」について、「満足」「やや満足」という肯定的回答が比較的高い。一方で、「学校施設の設備・充実」、「市民が参加できる教育機会の提供」について、「やや不満」「不満」という否定的回答が肯定的回答をやや上回った。

【小学校保護者】

問5 あなたは、佐倉の学校教育における施策について、現在の満足度をどのように感じていますか。〈小学校保護者〉



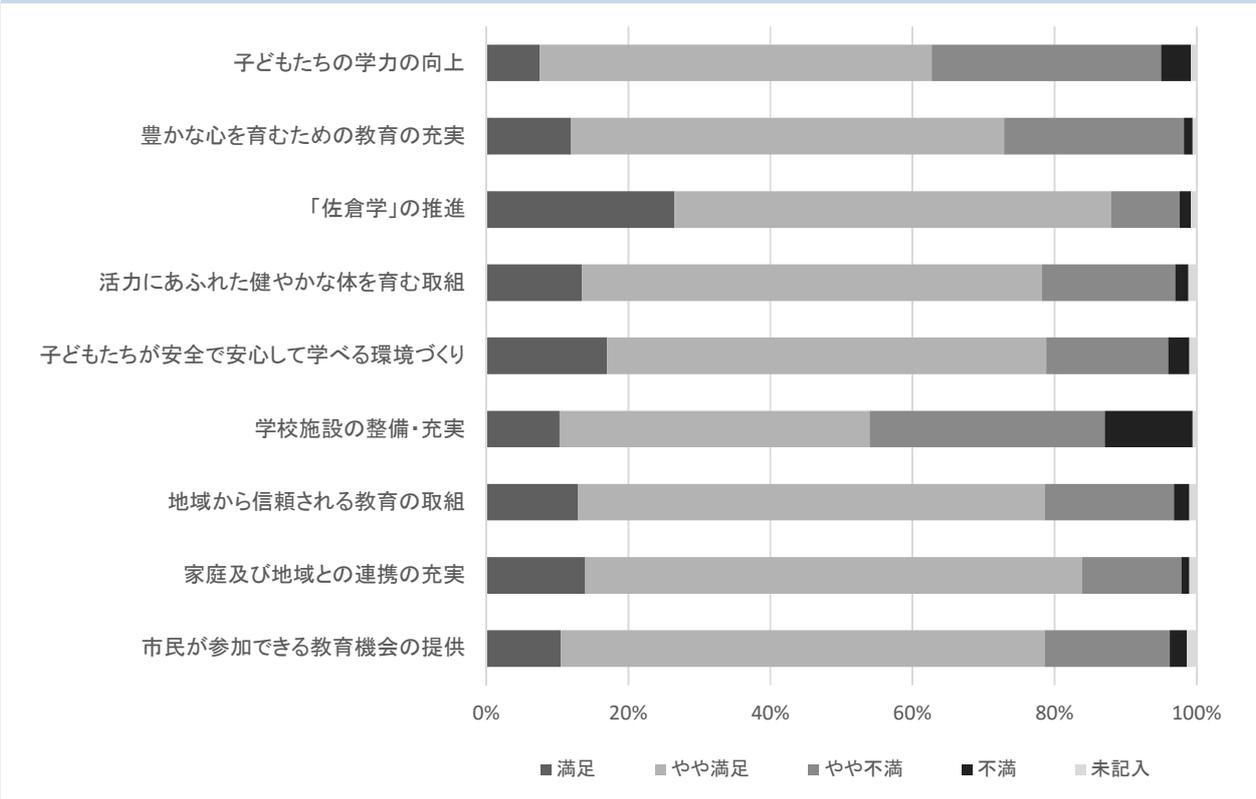
問5 あなたは、佐倉の学校教育における施策について、現在の満足度をどのように感じていますか。〈小学校保護者〉	人数					割合(%)				
	満足	やや満足	やや不満	不満	未記入	満足	やや満足	やや不満	不満	未記入
1 子どもたちの学力の向上	62	375	135	21	4	10.4	62.8	22.6	3.5	0.7
2 豊かな心を育むための教育の充実	76	395	109	10	7	12.7	66.2	18.3	1.7	1.2
3 「佐倉学」の推進	173	346	69	6	3	29.0	58.0	11.6	1.0	0.5
4 活力にあふれた健やかな体を育む取組	85	355	134	15	8	14.2	59.5	22.4	2.5	1.3
5 子どもたちが安全で安心して学べる環境づくり	113	344	108	26	6	18.9	57.6	18.1	4.4	1.0
6 学校施設の整備・充実	58	251	204	81	3	9.7	42.0	34.2	13.6	0.5
7 地域から信頼される教育の取組	63	408	106	12	8	10.6	68.3	17.8	2.0	1.3
8 家庭及び地域との連携の充実	105	373	97	17	5	17.6	62.5	16.2	2.8	0.8
9 市民が参加できる教育機会の提供	68	372	129	22	6	11.4	62.3	21.6	3.7	1.0

「『佐倉学』の推進」について、「満足」「やや満足」という肯定的回答の割合が最も高い。「やや不満」「不満」という否定的回答との差も大きく、74.4Pであった。次いで「家庭及び地域との連携の充実」について肯定的回答の割合が高く、否定的回答との差は61.1Pであった。

「学校施設の整備・充実」については、肯定的回答が51.7%で否定的回答の47.8%を上回ったものの差は小さく、3.9Pであった。

【中学校保護者】

問5 あなたは、佐倉の学校教育における施策について、現在の満足度をどのように感じていますか。〈中学校保護者〉



問5 あなたは、佐倉の学校教育における施策について、現在の満足度をどのように感じていますか。〈中学校保護者〉	人数					割合(%)				
	満足	やや満足	やや不満	不満	未記入	満足	やや満足	やや不満	不満	未記入
1 子どもたちの学力の向上	37	273	160	21	4	7.5	55.2	32.3	4.2	0.8
2 豊かな心を育むための教育の充実	59	302	125	6	3	11.9	61.0	25.3	1.2	0.6
3 「佐倉学」の推進	131	304	48	8	4	26.5	61.4	9.7	1.6	0.8
4 活力にあふれた健やかな体を育む取組	67	320	93	9	6	13.5	64.6	18.8	1.8	1.2
5 子どもたちが安全で安心して学べる環境づくり	84	306	85	15	5	17.0	61.8	17.2	3.0	1.0
6 学校施設の整備・充実	51	216	164	61	3	10.3	43.6	33.1	12.3	0.6
7 地域から信頼される教育の取組	64	325	90	11	5	12.9	65.7	18.2	2.2	1.0
8 家庭及び地域との連携の充実	69	346	69	6	5	13.9	69.9	13.9	1.2	1.0
9 市民が参加できる教育機会の提供	52	337	87	12	7	10.5	68.1	17.6	2.4	1.4

「『佐倉学』の推進」について、「満足」「やや満足」という肯定的回答の割合が最も高い。「やや不満」「不満」という否定的回答との差も大きく、76.6Pであった。次いで「家庭及び地域との連携の充実」について肯定的回答の割合が高く、否定的回答との差は68.7Pであった。

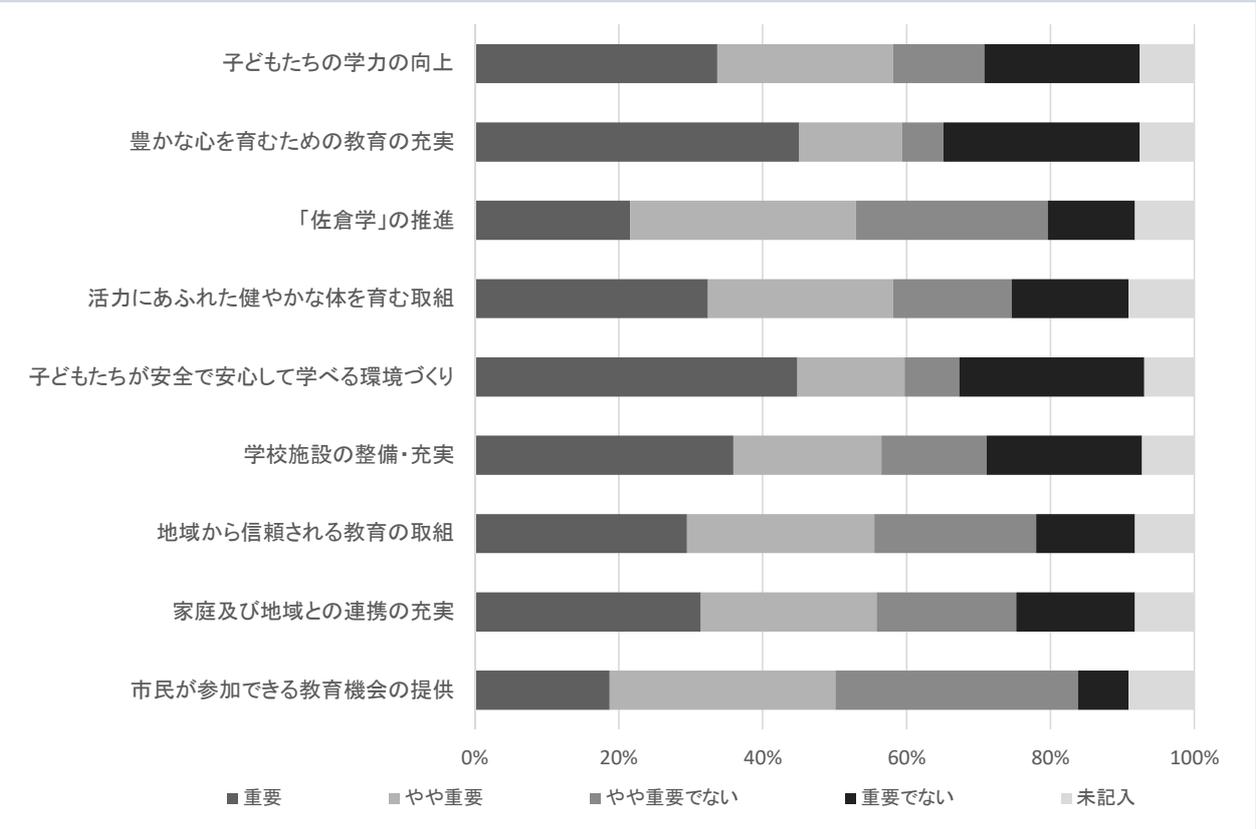
「学校施設の整備・充実」については、肯定的回答が53.9%で肯定的回答の45.4%を上回ったものの差は小さく、8.5Pであった。

「子どもたちの学力の向上」の肯定的回答と否定的回答の差は、小学校保護者より小さく、26.2Pであった。

(4) 学校教育における施策の今後の重要度

【市民】

問7 あなたは、佐倉の学校教育における施策について、今後の重要度をどのように感じていますか。それぞれの項目の重要度について、あてはまるところに○をつけてください。〈市民〉

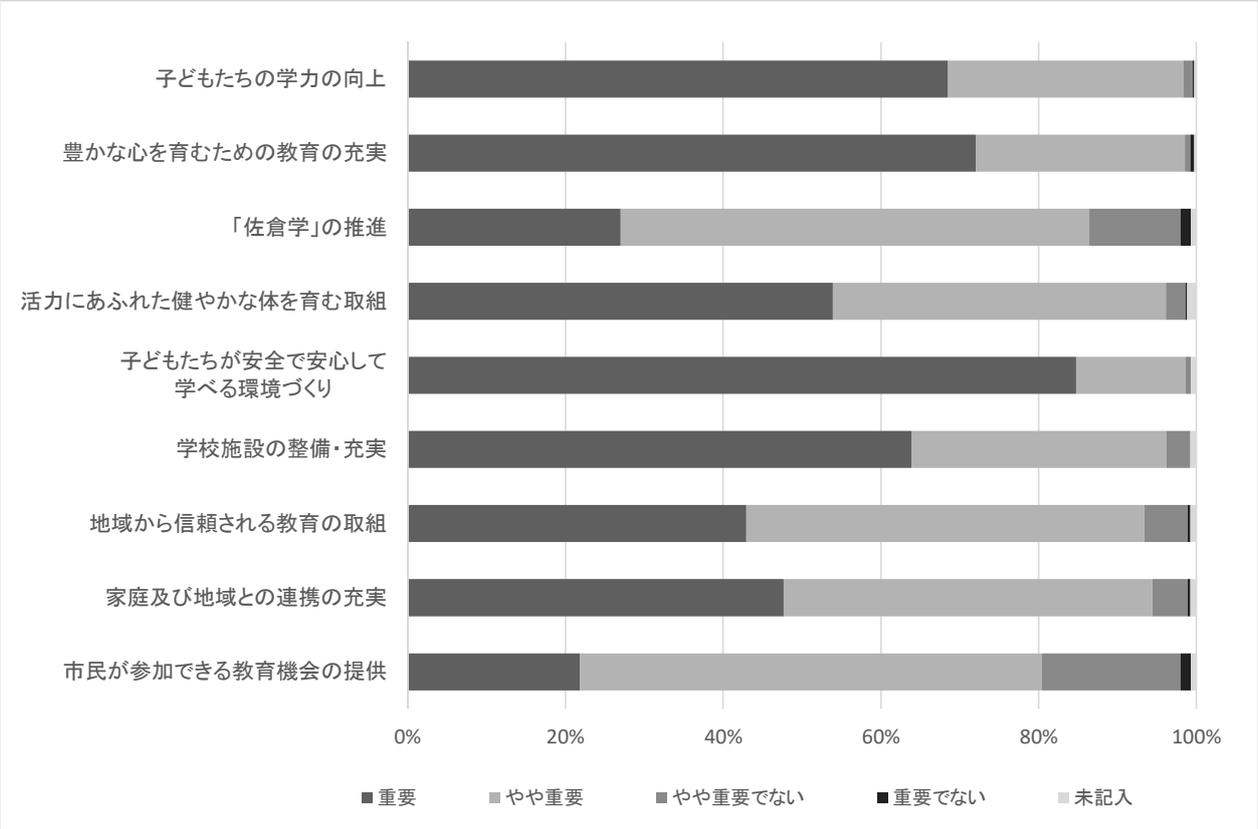


問7 あなたは、佐倉の学校教育における施策について、今後の重要度をどのように感じていますか。それぞれの項目の重要度について、あてはまるところに○をつけてください。〈市民〉	人数					割合(%)				
	重要	やや重要	やや重要でない	重要でない	未記入	重要	やや重要	やや重要でない	重要でない	未記入
1 子どもたちの学力の向上	106	77	40	68	24	33.7	24.4	12.7	21.6	7.6
2 豊かな心を育むための教育の充実	142	45	18	86	24	45.1	14.3	5.7	27.3	7.6
3 「佐倉学」の推進	68	99	84	38	26	21.6	31.4	26.7	12.1	8.3
4 活力にあふれた健やかな体を育む取組	102	81	52	51	29	32.4	25.7	16.5	16.2	9.2
5 子どもたちが安全で安心して学べる環境づくり	141	47	24	81	22	44.8	14.9	7.6	25.7	7.0
6 学校施設の整備・充実	113	65	46	68	23	35.9	20.6	14.6	21.6	7.3
7 地域から信頼される教育の取組	93	82	71	43	26	29.5	26.0	22.5	13.7	8.3
8 家庭及び地域との連携の充実	99	77	61	52	26	31.4	24.4	19.4	16.5	8.3
9 市民が参加できる教育機会の提供	59	99	106	22	29	18.7	31.4	33.7	7.0	9.2

「子どもたちが安全で安心して学べる環境づくり」について肯定的回答が一番高く、「重要」「やや重要」を合わせて59.7%であった。次いで「豊かな心を育むための教育の充実」が59.4%、「子どもたちの学力の向上」、「活力にあふれた健やかな体を育む取組」が58.1%であった。
また、全ての項目について、「重要」「やや重要」と感じている割合は、50%を超えていた。

【小学校保護者】

問6 あなたは、佐倉の学校教育における施策について、今後の重要度をどのように感じていますか。それぞれの項目の重要度について、あてはまるところに○をつけてください。〈小学校保護者〉



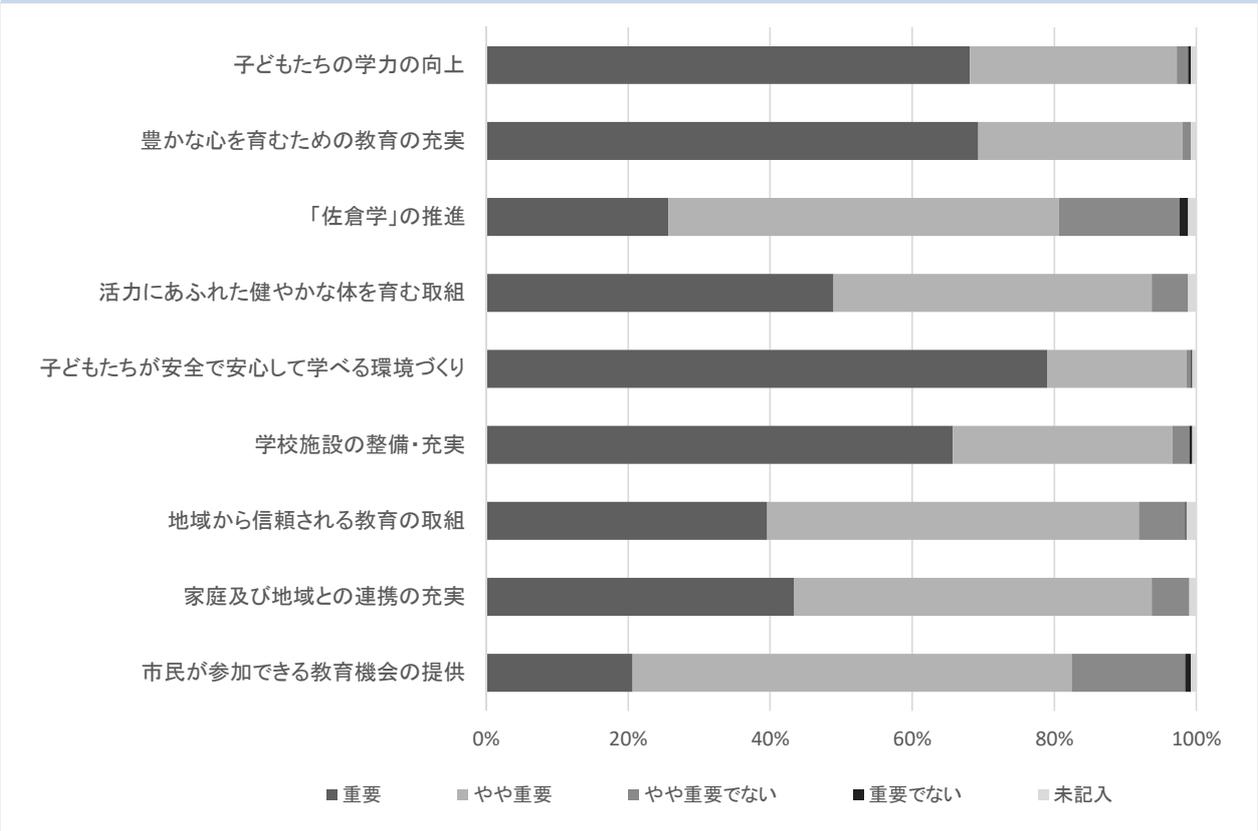
問6 あなたは、佐倉の学校教育における施策について、今後の重要度をどのように感じていますか。それぞれの項目の重要度について、あてはまるところに○をつけてください。〈小学校保護者〉	人数					割合(%)				
	重要	やや重要	やや重要でない	重要でない	未記入	重要	やや重要	やや重要でない	重要でない	未記入
1 子どもたちの学力の向上	409	178	7	1	2	68.5	29.8	1.2	0.2	0.3
2 豊かな心を育むための教育の充実	430	158	4	3	2	72.0	26.5	0.7	0.5	0.3
3 「佐倉学」の推進	161	355	69	8	4	27.0	59.5	11.6	1.3	0.7
4 活力にあふれた健やかな体を育む取組	322	252	15	1	7	53.9	42.2	2.5	0.2	1.2
5 子どもたちが安全で安心して学べる環境づくり	506	83	4	0	4	84.8	13.9	0.7	0.0	0.7
6 学校施設の整備・充実	381	193	18	0	5	63.8	32.3	3.0	0.0	0.8
7 地域から信頼される教育の取組	256	301	33	2	5	42.9	50.4	5.5	0.3	0.8
8 家庭及び地域との連携の充実	284	279	27	2	5	47.6	46.7	4.5	0.3	0.8
9 市民が参加できる教育機会の提供	130	350	105	8	4	21.8	58.6	17.6	1.3	0.7

「子どもたちが安全で安心して学べる環境づくり」について肯定的回答が一番高く、「重要」「やや重要」を合わせて98.7%であった。次いで「豊かな心を育むための教育の充実」が98.5%、「子どもたちの学力の向上」が98.3%であった。

また、肯定的回答の割合は、「『佐倉学』の推進」が86.5%、「市民が参加できる教育機会の提供」が80.4%で、他の項目については、肯定的回答の割合が90%を超えていた。

【中学校保護者】

問6 あなたは、佐倉の学校教育における施策について、今後の重要度をどのように感じていますか。それぞれの項目の重要度について、あてはまるところに○をつけてください。〈中学校保護者〉



問6 あなたは、佐倉の学校教育における施策について、今後の重要度をどのように感じていますか。それぞれの項目の重要度について、あてはまるところに○をつけてください。〈中学校保護者〉	人数					割合(%)				
	重要	やや重要	やや重要でない	重要でない	未記入	重要	やや重要	やや重要でない	重要でない	未記入
1 子どもたちの学力の向上	337	144	8	2	4	68.1	29.1	1.6	0.4	0.8
2 豊かな心を育むための教育の充実	343	142	6	0	4	69.3	28.7	1.2	0.0	0.8
3 「佐倉学」の推進	127	272	84	6	6	25.7	54.9	17.0	1.2	1.2
4 活力にあふれた健やかな体を育む取組	242	222	25	0	6	48.9	44.8	5.1	0.0	1.2
5 子どもたちが安全で安心して学べる環境づくり	391	97	3	1	3	79.0	19.6	0.6	0.2	0.6
6 学校施設の整備・充実	325	153	12	2	3	65.7	30.9	2.4	0.4	0.6
7 地域から信頼される教育の取組	196	259	32	1	7	39.6	52.3	6.5	0.2	1.4
8 家庭及び地域との連携の充実	215	249	26	0	5	43.4	50.3	5.3	0.0	1.0
9 市民が参加できる教育機会の提供	102	306	79	4	4	20.6	61.8	16.0	0.8	0.8

「子どもたちが安全で安心して学べる環境づくり」について肯定的回答が一番高く、「重要」「やや重要」を合わせて98.6%であった。次いで「豊かな心を育むための教育の充実」が98.0%、「子どもたちの学力の向上」が97.2%であった。

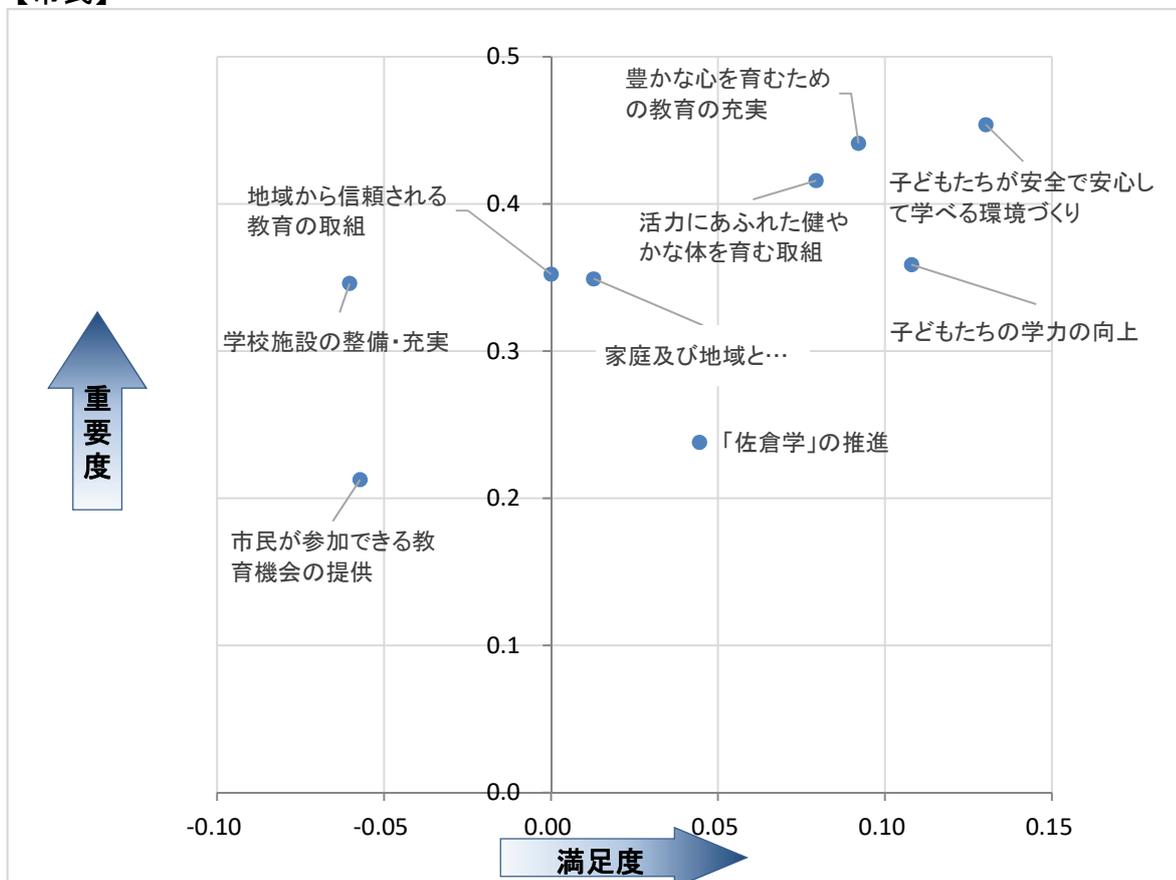
また、肯定的回答の割合は、「『佐倉学』の推進」が80.6%、「市民が参加できる教育機会の提供」が82.4%で、他の項目については、肯定的回答の割合が90%を超えていた。

学校教育における施策について(満足度・重要度のクロス集計)

※指数化…各項目における「満足度」又は「重要度」の算出方法

- ① 「満足」「重要」を2点、「やや満足」「やや重要」を1点、「やや不満」「やや重要でない」を-1点、「不満」「重要でない」を-2点、「その他」「未記入」を0点とした。
- ② 各項目を選択した人数に①の数を乗じて合計値を算出。
- ③ ②の合計値を人数で割り、平均値を算出。

【市民】

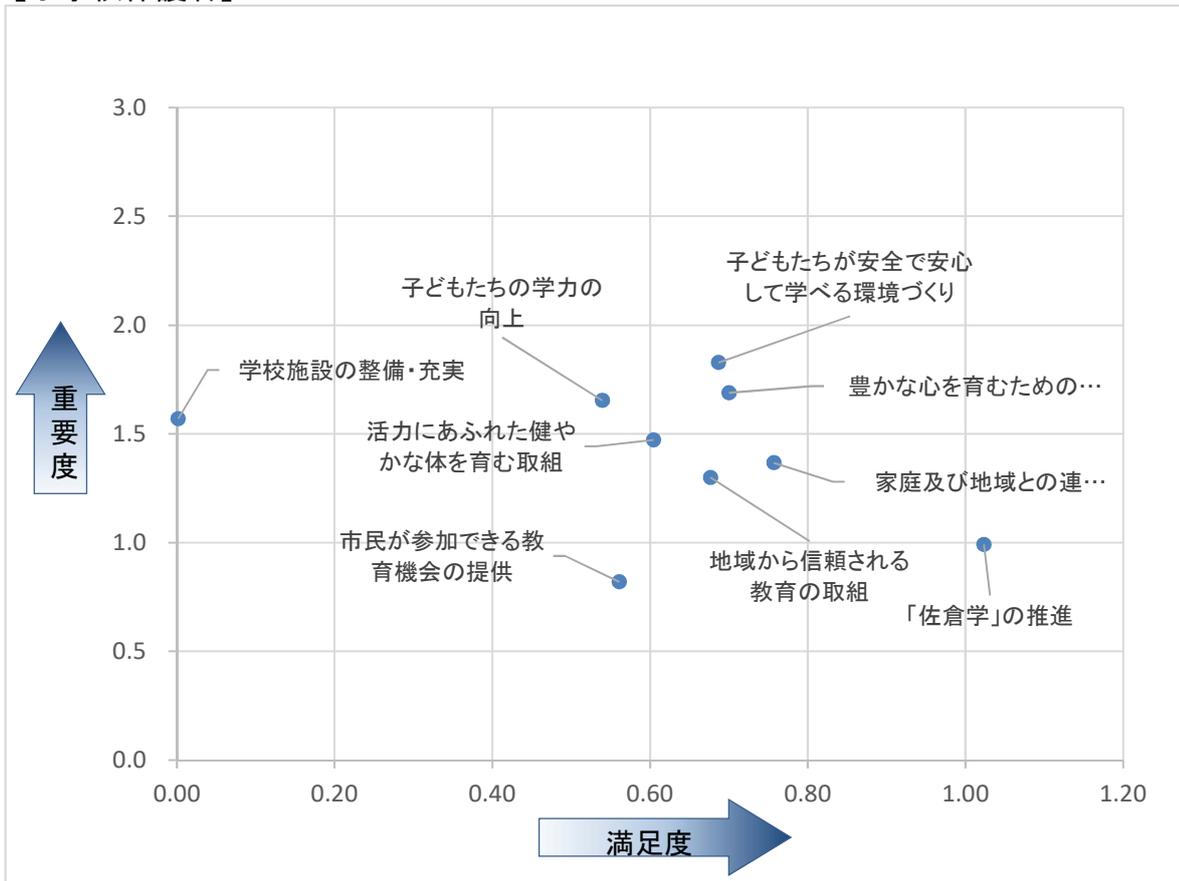


市民		現在の満足度	今後の重要度
1	子どもたちの学力の向上	0.11	0.36
2	豊かな心を育むための教育の充実	0.09	0.44
3	『佐倉学』の推進	0.04	0.24
4	活きにあふれた健やかな体を育む取組	0.08	0.42
5	子どもたちが安全で安心して学べる環境づくり	0.13	0.45
6	学校施設の整備・充実	-0.06	0.35
7	地域から信頼される教育の取組	0.00	0.35
8	家庭及び地域との連携の充実	0.01	0.35
9	市民が参加できる教育機会の提供	-0.06	0.21

市民の「満足度」と「重要度」をクロス集計すると、「子どもたちが安全で安心して学べる環境づくり」、「豊かな心を育むための教育の充実」について、満足度・重要度ともに高いことが分かる。一方で、「市民が参加できる教育機会の提供」については、満足度・重要度ともに低く、『佐倉学』の推進については、重要度が低かった。

「子どもたちの学力の向上」については満足度が概ね高く、「学校施設の整備・充実」、「地域から信頼される教育の取組」、「家庭及び地域との連携の充実」については、満足度が低かった。

【小学校保護者】

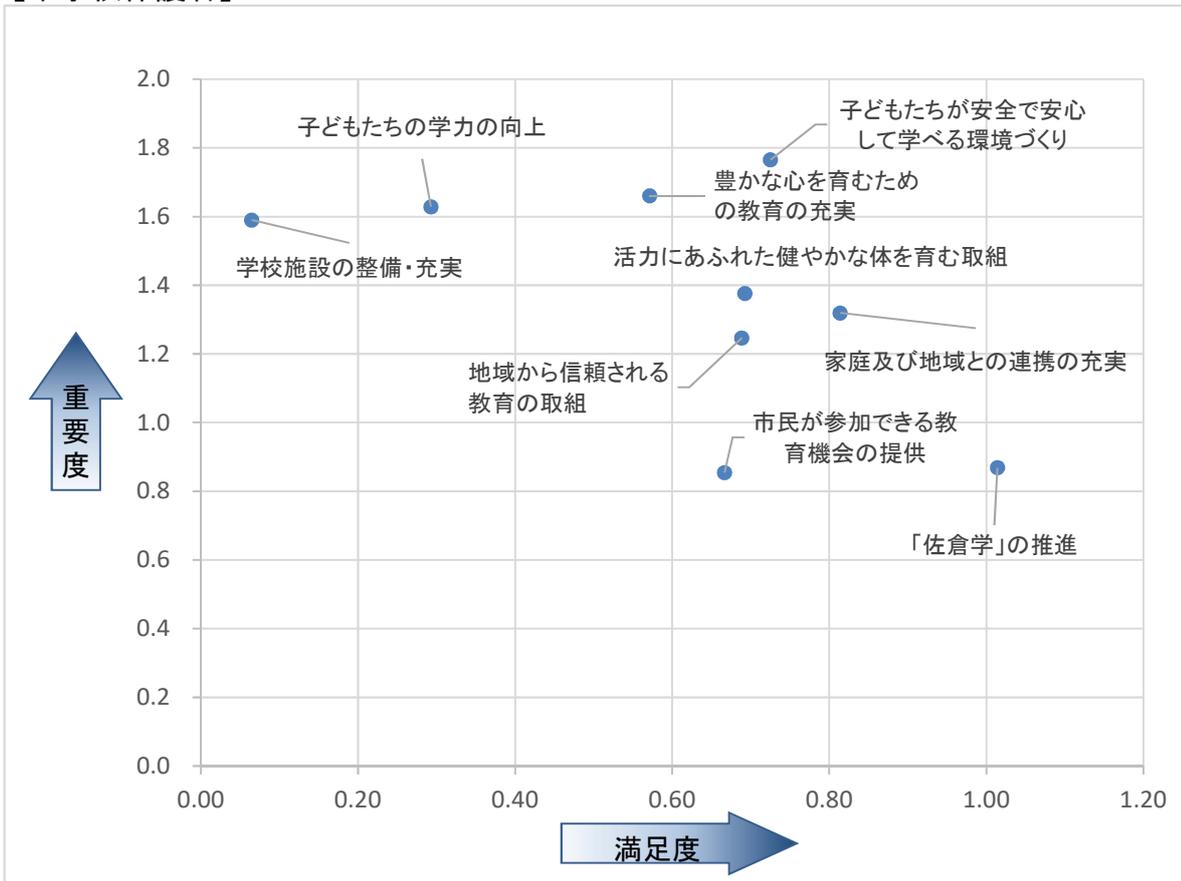


小学校		現在の満足度	今後の重要度
1	子どもたちの学力の向上	0.54	1.65
2	豊かな心を育むための教育の充実	0.70	1.69
3	「佐倉学」の推進	1.02	0.99
4	活力にあふれた健やかな体を育む取組	0.60	1.47
5	子どもたちが安全で安心して学べる環境づくり	0.69	1.83
6	学校施設の整備・充実	0.00	1.57
7	地域から信頼される教育の取組	0.68	1.30
8	家庭及び地域との連携の充実	0.76	1.37
9	市民が参加できる教育機会の提供	0.56	0.82

小学校保護者の「満足度」と「重要度」をクロス集計すると、「子どもたちが安全で安心して学べる環境づくり」、「豊かな心を育むための教育の充実」、「子どもたちの学力の向上」について、重要度が高いことが分かる。一方で、「市民が参加できる教育機会の提供」について、重要度が低い。

「学校施設の整備・充実」については満足度が低く、重要度が多少高い。一方で、「『佐倉学』の推進」については、満足度が高いものの重要度が低い。

【中学校保護者】



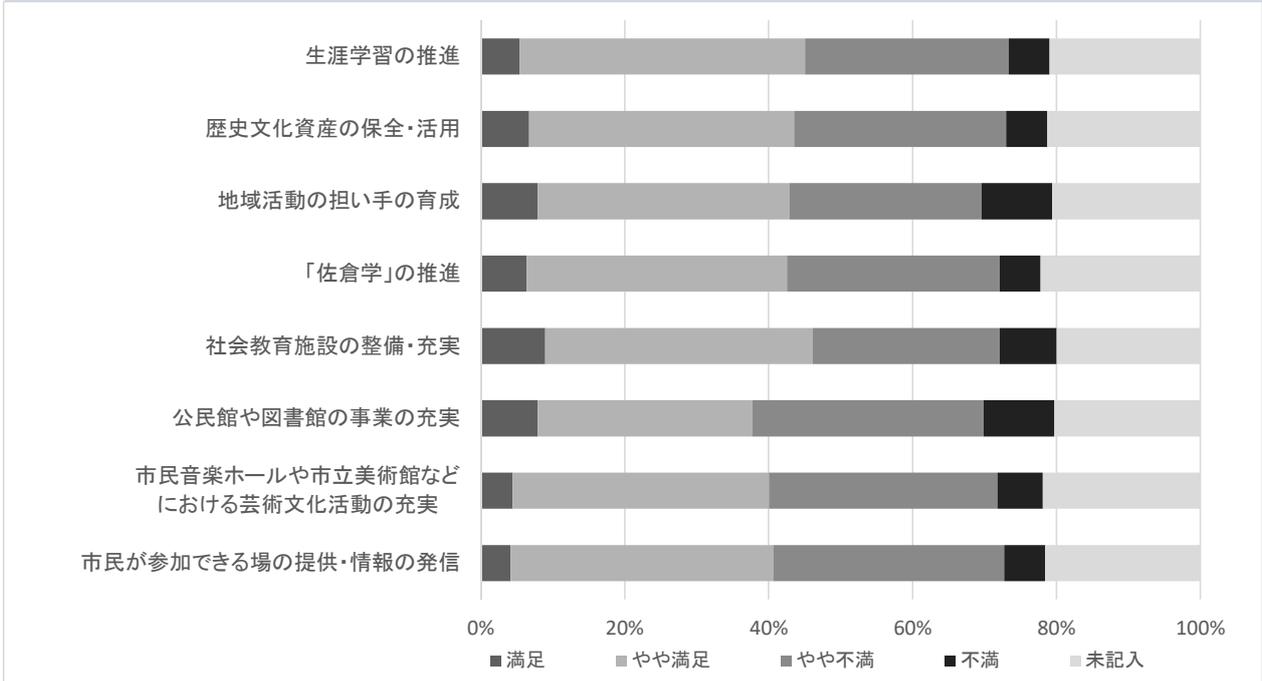
中学校		現在の満足度	今後の重要度
1	子どもたちの学力の向上	0.29	1.63
2	豊かな心を育むための教育の充実	0.57	1.66
3	「佐倉学」の推進	1.01	0.87
4	活力にあふれた健やかな体を育む取組	0.69	1.38
5	子どもたちが安全で安心して学べる環境づくり	0.73	1.77
6	学校施設の整備・充実	0.06	1.59
7	地域から信頼される教育の取組	0.69	1.25
8	家庭及び地域との連携の充実	0.81	1.32
9	市民が参加できる教育機会の提供	0.67	0.85

中学校保護者の「満足度」と「重要度」をクロス集計すると、「子どもたちが安全で安心して学べる環境づくり」、「豊かな心を育むための教育の充実」について、重要度が高いことが分かる。一方で、「市民が参加できる教育機会の提供」について、重要度が低い。「子どもの学力の向上」、「学校施設の整備・充実」について、重要度が高いものの満足度が低く、「『佐倉学』の推進」については、満足度が高いものの重要度が低い。

(5) 社会教育における施策の現在の満足度

【市民】

問8 あなたは、佐倉の社会教育における施策について、現在の満足度をどのように感じていますか。それぞれの項目の満足度について、あてはまるところに○をつけてください。〈市民〉

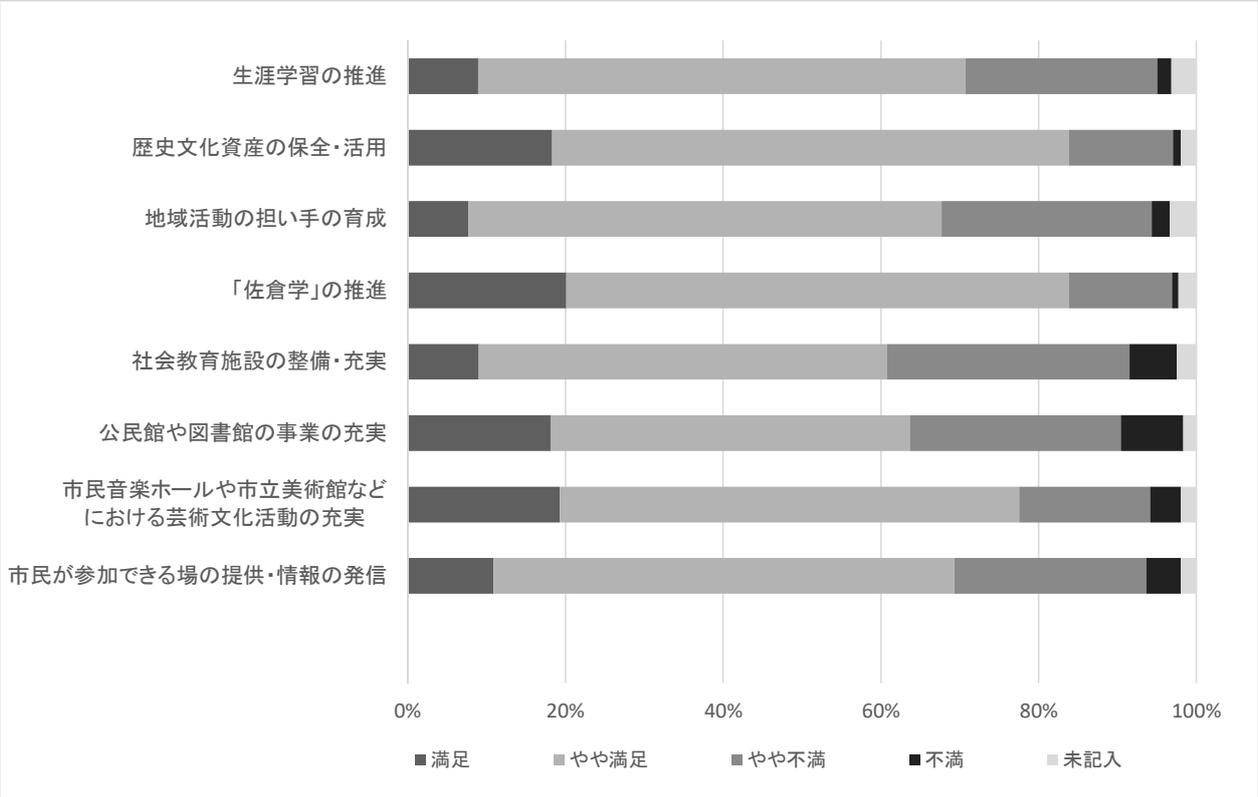


問8 あなたは、佐倉の社会教育における施策について、現在の満足度をどのように感じていますか。それぞれの項目の満足度について、あてはまるところに○をつけてください。〈市民〉	人数					割合(%)				
	満足	やや満足	やや不満	不満	未記入	満足	やや満足	やや不満	不満	未記入
1 生涯学習の推進	19	132	92	21	51	5.4	39.7	28.3	5.7	21.0
2 歴史文化資産の保全・活用	28	127	86	27	47	6.7	36.8	29.5	5.7	21.3
3 地域活動の担い手の育成	11	127	110	15	52	7.9	34.9	26.7	9.8	20.6
4 「佐倉学」の推進	18	132	87	30	48	6.3	36.2	29.5	5.7	22.2
5 社会教育施設の整備・充実	20	114	113	16	52	8.9	37.1	26.0	7.9	20.0
6 公民館や図書館の事業の充実	48	99	91	40	37	7.9	29.8	32.1	9.8	20.3
7 市民音楽ホールや市立美術館などにおける芸術文化活動の充実	47	111	80	39	38	4.4	35.6	31.7	6.3	21.9
8 市民が参加できる場の提供・情報の発信	21	123	105	23	43	4.1	36.5	32.1	5.7	21.6

「社会教育施設の整備・充実」、「生涯学習の推進」について、「満足」「やや満足」という肯定的回答の割合が比較的高い。一方で、「公民館や図書館の事業の充実」について、「不満」「やや不満」という否定的回答の割合が高い。

【小学校保護者】

問7 あなたは、佐倉の社会教育における施策について、現在の満足度をどのように感じていますか。それぞれの項目の満足度について、あてはまるところに○をつけてください。〈小学校保護者〉

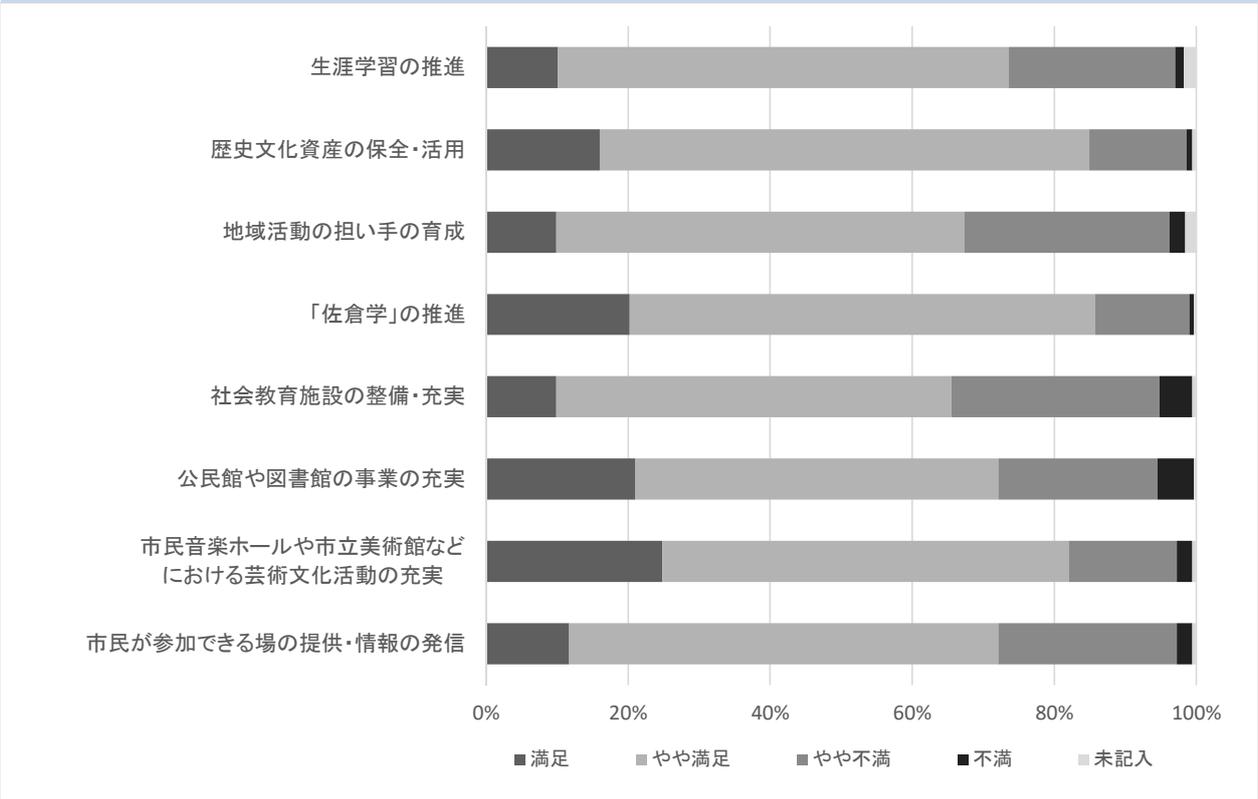


問7 あなたは、佐倉の社会教育における施策について、現在の満足度をどのように感じていますか。それぞれの項目の満足度について、あてはまるところに○をつけてください。〈小学校保護者〉	人数					割合(%)				
	満足	やや満足	やや不満	不満	未記入	満足	やや満足	やや不満	不満	未記入
1 生涯学習の推進	53	369	145	11	19	8.9	61.8	24.3	1.8	3.2
2 歴史文化資産の保全・活用	109	391	79	6	12	18.3	65.5	13.2	1.0	2.0
3 地域活動の担い手の育成	46	358	159	14	20	7.7	60.0	26.6	2.3	3.4
4 「佐倉学」の推進	120	380	78	5	14	20.1	63.7	13.1	0.8	2.3
5 社会教育施設の整備・充実	54	309	183	36	15	9.0	51.8	30.7	6.0	2.5
6 公民館や図書館の事業の充実	108	272	160	47	10	18.1	45.6	26.8	7.9	1.7
7 市民音楽ホールや市立美術館などにおける芸術文化活動の充実	115	348	99	23	12	19.3	58.3	16.6	3.9	2.0
8 市民が参加できる場の提供・情報の発信	65	349	145	26	12	10.9	58.5	24.3	4.4	2.0

「歴史文化資産の保全・活用」、「『佐倉学』の推進」について、「満足」「やや満足」という肯定的回答の割合が高く、83.8%であった。次いで、「市民音楽ホールや市立美術館などにおける芸術文化活動の充実」が77.6%であった。一方で、「社会教育施設の整備・充実」について、「不満」「やや不満」という否定的回答の割合が比較的高く、36.7%であった。

【中学校保護者】

問7 あなたは、佐倉の社会教育における施策について、現在の満足度をどのように感じていますか。それぞれの項目の満足度について、あてはまるところに○をつけてください。〈中学校保護者〉



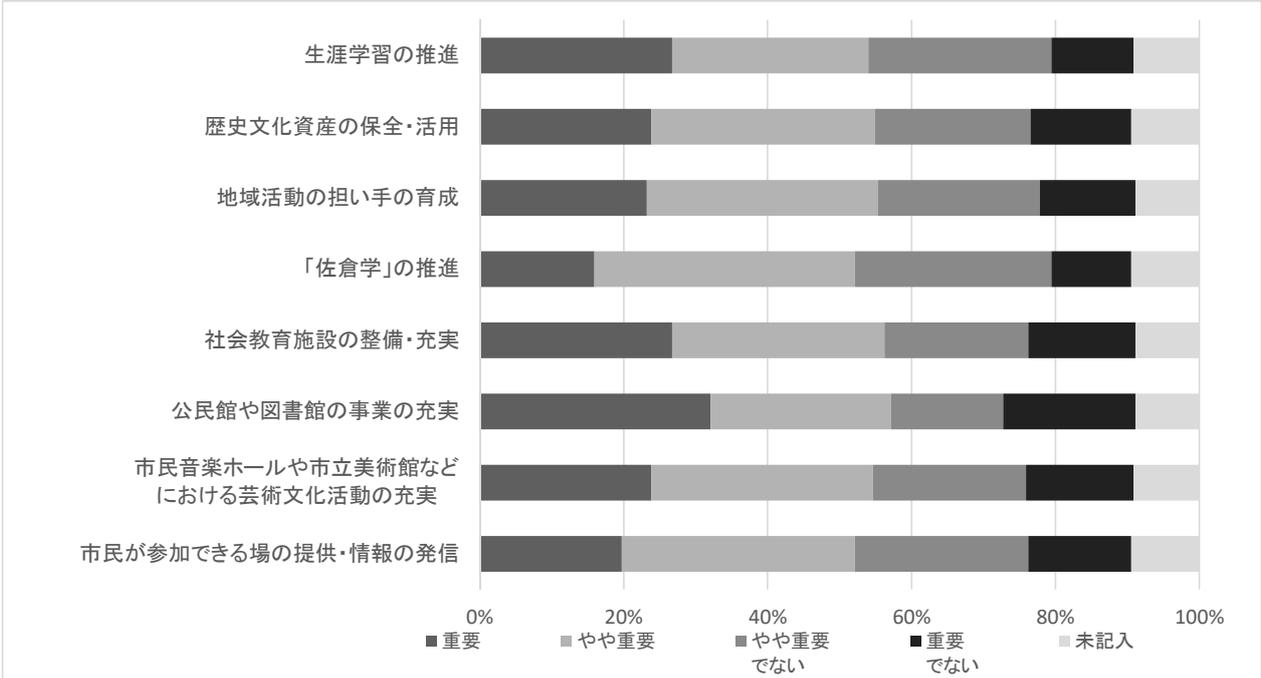
問7 あなたは、佐倉の社会教育における施策について、現在の満足度をどのように感じていますか。それぞれの項目の満足度について、あてはまるところに○をつけてください。〈中学校保護者〉	人数					割合(%)				
	満足	やや満足	やや不満	不満	未記入	満足	やや満足	やや不満	不満	未記入
1 生涯学習の推進	50	314	116	6	9	10.1	63.4	23.4	1.2	1.8
2 歴史文化資産の保全・活用	79	341	68	4	3	16.0	68.9	13.7	0.8	0.6
3 地域活動の担い手の育成	49	284	143	11	8	9.9	57.4	28.9	2.2	1.6
4 「佐倉学」の推進	100	324	66	3	2	20.2	65.5	13.3	0.6	0.4
5 社会教育施設の整備・充実	49	275	145	23	3	9.9	55.6	29.3	4.6	0.6
6 公民館や図書館の事業の充実	104	253	111	25	2	21.0	51.1	22.4	5.1	0.4
7 市民音楽ホールや市立美術館などにおける芸術文化活動の充実	123	283	75	11	3	24.8	57.2	15.2	2.2	0.6
8 市民が参加できる場の提供・情報の発信	58	299	124	11	3	11.7	60.4	25.1	2.2	0.6

「『佐倉学』の推進」について、「満足」「やや満足」という肯定的回答の割合が高く、85.7%であった。次いで、「歴史的文化資産の保全・活用」が84.9%であった。一方で、「社会教育施設の整備・充実」について、「不満」「やや不満」という否定的回答の割合が比較的高く、33.9%で、次いで「地域活動の担い手の育成」が31.1%であった。

(6) 社会教育における施策の今後の重要度

【市民】

問9 あなたは、佐倉の社会教育における施策について、今後の重要度をどのように感じていますか。それぞれの項目の重要度について、あてはまるところに○をつけてください。〈市民〉

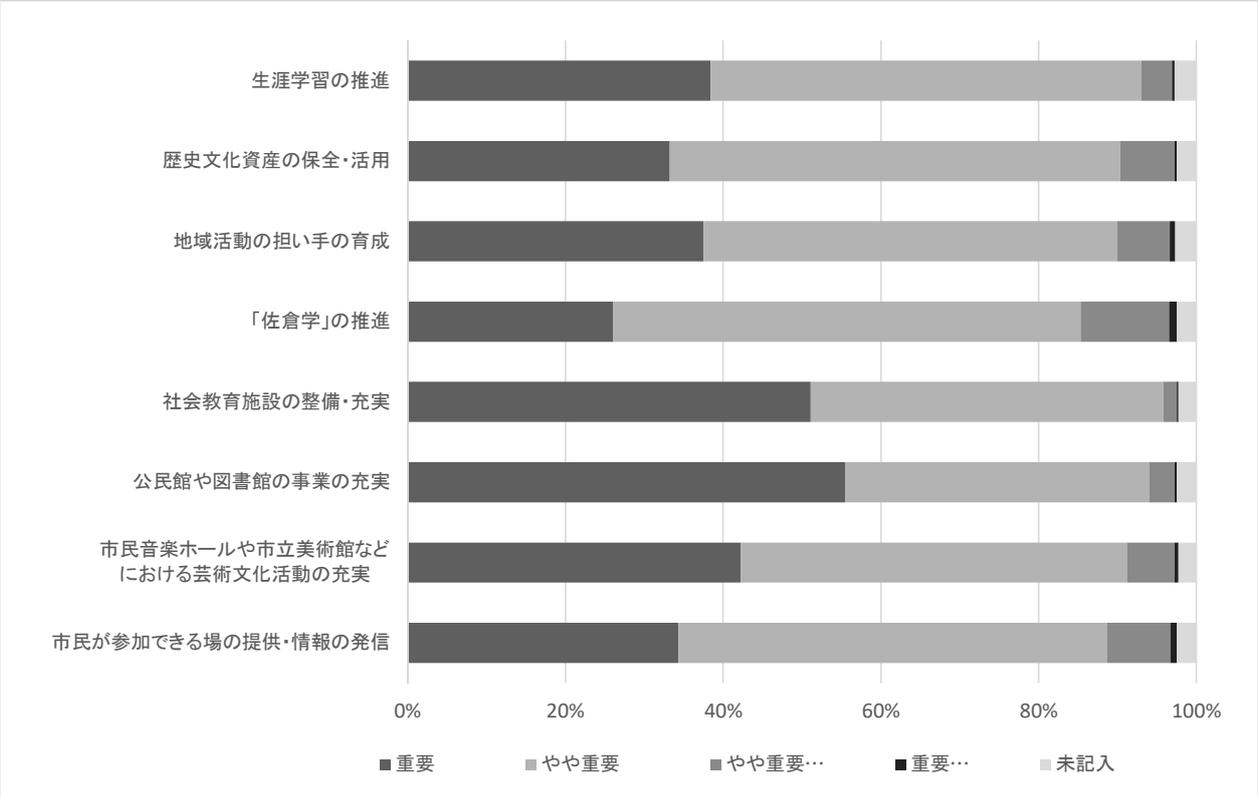


問9 あなたは、佐倉の社会教育における施策について、今後の重要度をどのように感じていますか。それぞれの項目の重要度について、あてはまるところに○をつけてください。〈市民〉		人数					割合(%)				
		重要	やや重要	やや重要でない	重要でない	未記入	重要	やや重要	やや重要でない	重要でない	未記入
1	生涯学習の推進	84	86	80	36	29	26.7	27.3	25.4	11.4	9.2
2	歴史文化資産の保全・活用	75	98	68	44	30	23.8	31.1	21.6	14.0	9.5
3	地域活動の担い手の育成	73	101	71	42	28	23.2	32.1	22.5	13.3	8.9
4	「佐倉学」の推進	50	114	86	35	30	15.9	36.2	27.3	11.1	9.5
5	社会教育施設の整備・充実	84	93	63	47	28	26.7	29.5	20.0	14.9	8.9
6	公民館や図書館の事業の充実	101	79	49	58	28	32.1	25.1	15.6	18.4	8.9
7	市民音楽ホールや市立美術館などにおける芸術文化活動の充実	75	97	67	47	29	23.8	30.8	21.3	14.9	9.2
8	市民が参加できる場の提供・情報の発信	62	102	76	45	30	19.7	32.4	24.1	14.3	9.5

全体として、各項目の「重要」「やや重要」という肯定的回答と、「やや重要でない」「重要でない」という否定的回答の割合に、大きな差は見られなかった。「公民館や図書館の事業の充実」について肯定的回答の割合が比較的高く、一方で、「『佐倉学』の推進」、「市民が参加できる場の提供・情報の発信」について否定的回答の割合が比較的高い。

【小学校保護者】

問8 あなたは、佐倉の社会教育における施策について、今後の重要度をどのように感じていますか。それぞれの項目の重要度について、あてはまるところに○をつけてください。〈小学校保護者〉

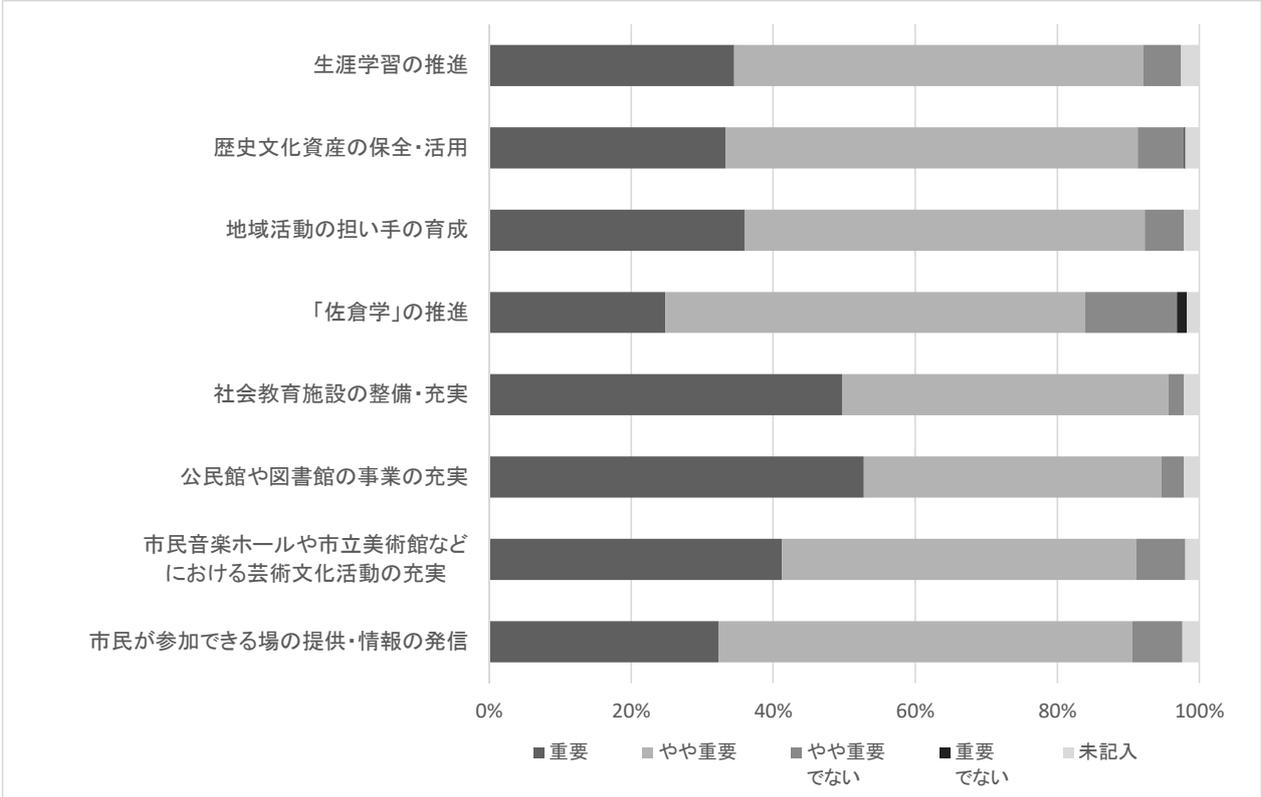


問8 あなたは、佐倉の社会教育における施策について、今後の重要度をどのように感じていますか。それぞれの項目の重要度について、あてはまるところに○をつけてください。〈小学校保護者〉	人数					割合(%)				
	重要	やや重要	やや重要でない	重要でない	未記入	重要	やや重要	やや重要でない	重要でない	未記入
1 生涯学習の推進	229	326	23	2	17	38.4	54.6	3.9	0.3	2.8
2 歴史文化資産の保全・活用	198	341	41	2	15	33.2	57.1	6.9	0.3	2.5
3 地域活動の担い手の育成	224	313	40	4	16	37.5	52.4	6.7	0.7	2.7
4 「佐倉学」の推進	155	354	67	6	15	26.0	59.3	11.2	1.0	2.5
5 社会教育施設の整備・充実	305	267	10	1	14	51.1	44.7	1.7	0.2	2.3
6 公民館や図書館の事業の充実	331	230	19	2	15	55.4	38.5	3.2	0.3	2.5
7 市民音楽ホールや市立美術館などにおける芸術文化活動の充実	252	292	36	3	14	42.2	48.9	6.0	0.5	2.3
8 市民が参加できる場の提供・情報の発信	205	324	48	5	15	34.3	54.3	8.0	0.8	2.5

全体として、各項目の「重要」「やや重要」という肯定的回答の割合が、「やや重要でない」「重要でない」という否定的回答の割合を大きく上回っていた。特に大きく上回っていたのは「社会教育施設の整備・充実」、次いで「公民館や図書館の事業の充実」であった。

【中学校保護者】

問8 あなたは、佐倉の社会教育における施策について、今後の重要度をどのように感じていますか。それぞれの項目の重要度について、あてはまるところに○をつけてください。〈中学校保護者〉



問8 あなたは、佐倉の社会教育における施策について、今後の重要度をどのように感じていますか。それぞれの項目の重要度について、あてはまるところに○をつけてください。〈中学校保護者〉	人数					割合(%)				
	重要	やや重要	やや重要でない	重要でない	未記入	重要	やや重要	やや重要でない	重要でない	未記入
1 生涯学習の推進	171	285	26	0	13	34.5	57.6	5.3	0.0	2.6
2 歴史文化資産の保全・活用	165	287	32	1	10	33.3	58.0	6.5	0.2	2.0
3 地域活動の担い手の育成	178	279	27	0	11	36.0	56.4	5.5	0.0	2.2
4 「佐倉学」の推進	123	292	64	7	9	24.8	59.0	12.9	1.4	1.8
5 社会教育施設の整備・充実	246	227	11	0	11	49.7	45.9	2.2	0.0	2.2
6 公民館や図書館の事業の充実	261	207	16	0	11	52.7	41.8	3.2	0.0	2.2
7 市民音楽ホールや市立美術館などにおける芸術文化活動の充実	204	247	34	0	10	41.2	49.9	6.9	0.0	2.0
8 市民が参加できる場の提供・情報の発信	160	288	35	0	12	32.3	58.2	7.1	0.0	2.4

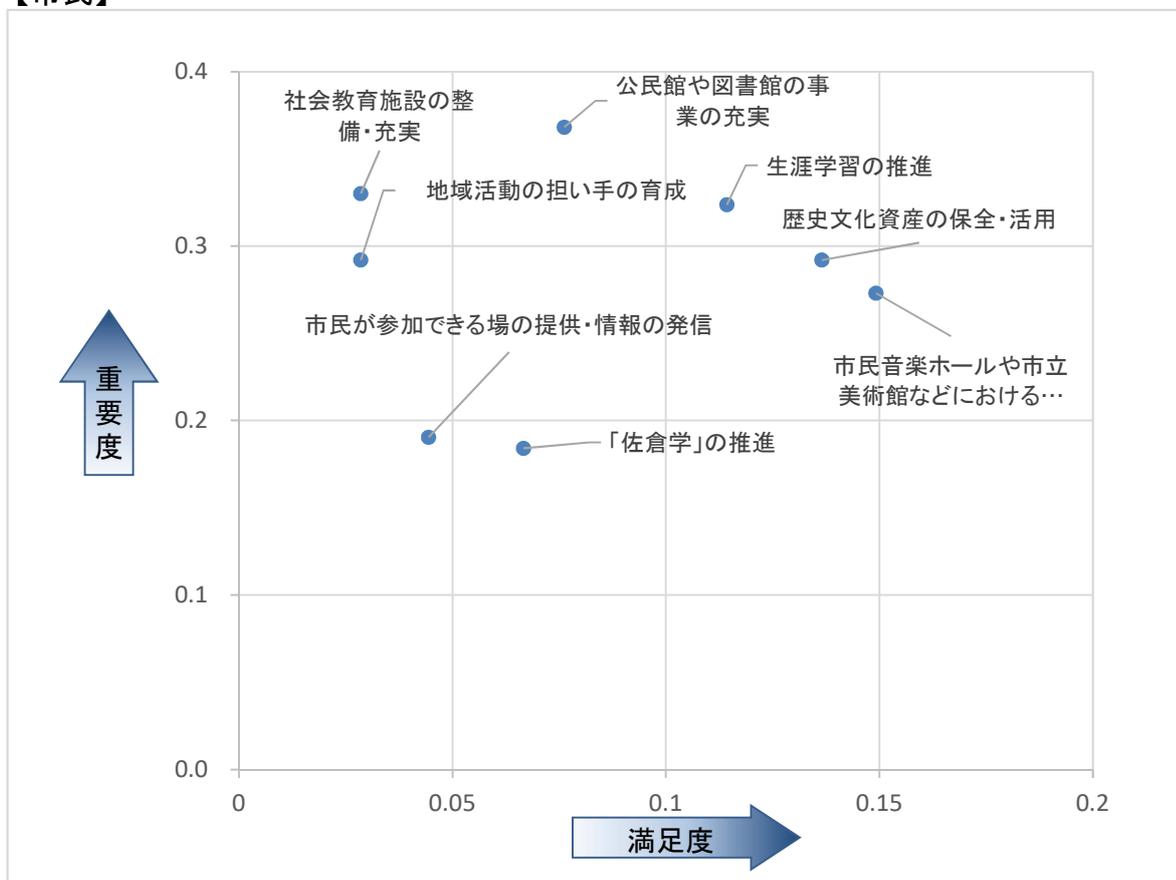
全体として、各項目の「重要」「やや重要」という肯定的回答の割合が、「やや重要でない」「重要でない」という否定的回答の割合を大きく上回っていた。特に大きく上回っていたのは「社会教育施設の整備・充実」、次いで「公民館や図書館の事業の充実」であった。「『佐倉学』の推進」については、否定的回答が比較的高かった。

社会教育における施策について(満足度・重要度のクロス集計)

※指数化…各項目における「満足度」又は「重要度」の算出方法

- ① 「満足」「重要」を2点、「やや満足」「やや重要」を1点、「やや不満」「やや重要でない」を-1点、「不満」「重要でない」を-2点、「その他」「未記入」を0点とした。
- ② 各項目を選択した人数に①の数を乗じて合計値を算出。
- ③ ②の合計値を人数で割り、平均値を算出。

【市民】

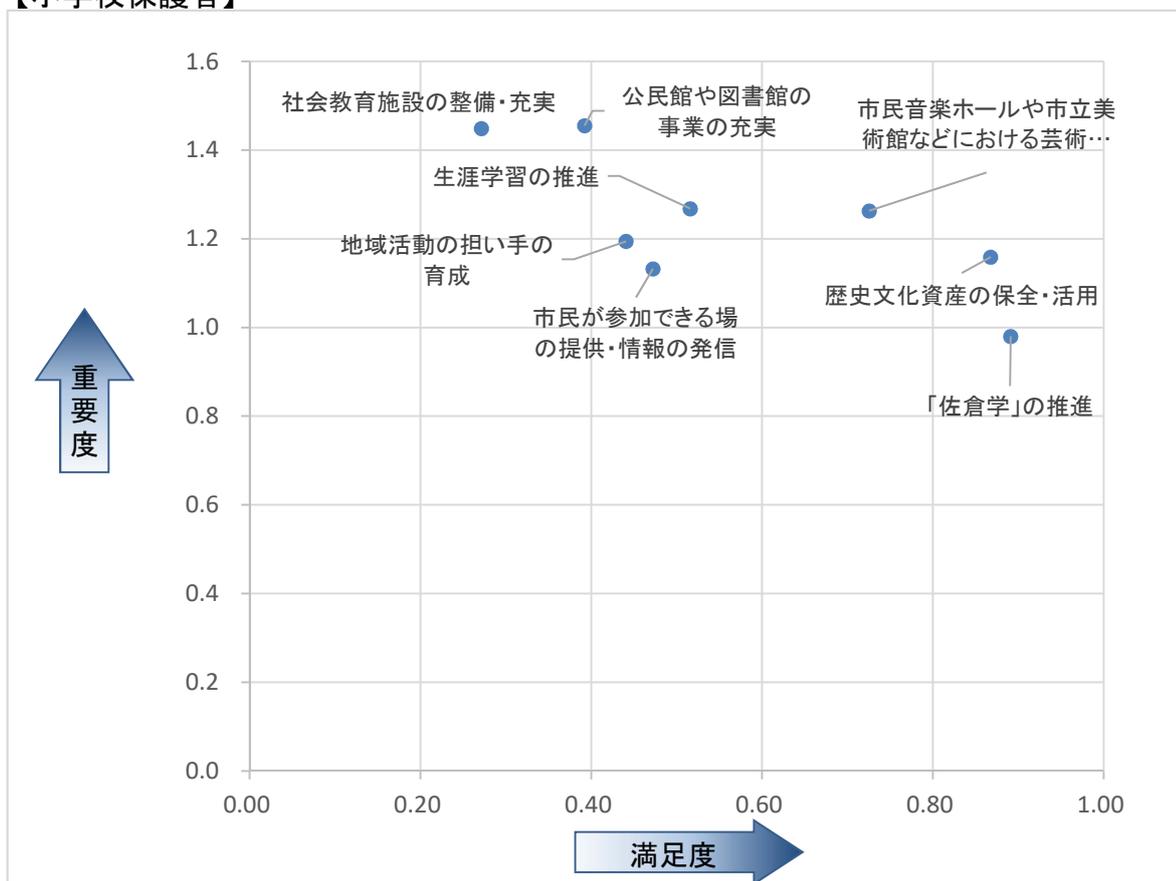


市民		現在の満足度	今後の重要度
1	生涯学習の推進	0.11	0.32
2	歴史文化資産の保全・活用	0.14	0.29
3	地域活動の担い手の育成	0.03	0.29
4	「佐倉学」の推進	0.07	0.18
5	社会教育施設の整備・充実	0.03	0.33
6	公民館や図書館の事業の充実	0.08	0.37
7	市民音楽ホールや市立美術館などにおける芸術文化活動の充実	0.15	0.27
8	市民が参加できる場の提供・情報の発信	0.04	0.19

市民の「満足度」と「重要度」をクロス集計すると、「市民音楽ホールや市立美術館などにおける芸術文化活動の充実」、「歴史文化資産の保全・活用」について、比較的満足度が高いことが分かる。一方で、「市民が参加できる場の提供・情報の発信」について、満足度・重要度ともに低く、「『佐倉学』の推進」については、重要度が低かった。

「社会教育施設の整備・充実」、「地域活動の担い手の育成」、については、重要度が高い一方、満足度が低かった。

【小学校保護者】

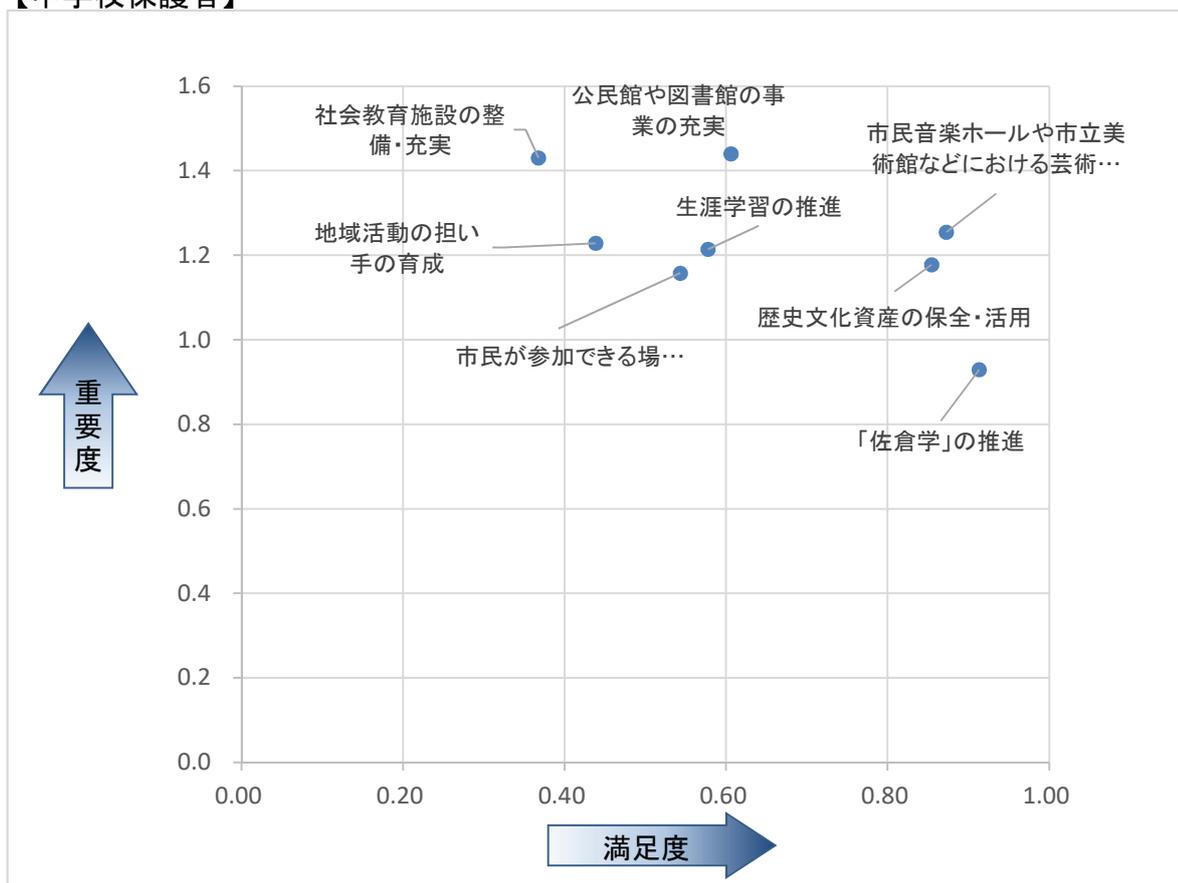


小学校		現在の満足度	今後の重要度
1	生涯学習の推進	0.52	1.27
2	歴史文化資産の保全・活用	0.87	1.16
3	地域活動の担い手の育成	0.44	1.19
4	「佐倉学」の推進	0.89	0.98
5	社会教育施設の整備・充実	0.27	1.45
6	公民館や図書館の事業の充実	0.39	1.46
7	市民音楽ホールや市立美術館などにおける芸術文化活動の充実	0.73	1.26
8	市民が参加できる場の提供・情報の発信	0.47	1.13

小学校保護者の「満足度」と「重要度」をクロス集計すると、「歴史文化資産の保全・活用」、「『佐倉学』の推進」について、満足度は高いものの重要度は低いことが分かる。一方で、「公民館や図書館の事業の充実」、「社会教育施設の整備・充実」について、重要度は高いと感じているが満足度については低い。

「市民音楽ホールや市立美術館などにおける芸術文化活動の充実」については、満足度が多少高く、「地域活動の担い手の育成」は満足度が多少低い。また、「市民が参加できる場の提供・情報の発信」については、満足度・重要度とも多少低かった。

【中学校保護者】



中学校		現在の満足度	今後の重要度
1	生涯学習の推進	0.58	1.21
2	歴史文化資産の保全・活用	0.85	1.18
3	地域活動の担い手の育成	0.44	1.23
4	「佐倉学」の推進	0.91	0.93
5	社会教育施設の整備・充実	0.37	1.43
6	公民館や図書館の事業の充実	0.61	1.44
7	市民音楽ホールや市立美術館などにおける芸術文化活動の充実	0.87	1.25
8	市民が参加できる場の提供・情報の発信	0.54	1.16

中学校保護者の「満足度」と「重要度」をクロス集計すると、「『佐倉学』の推進」について、満足度は高いものの重要度は低いことが分かる。一方で、「社会教育施設の整備・充実」について、重要度は高いと感じているが満足度については低い。

「市民音楽ホールや市立美術館などにおける芸術文化活動の充実」、「歴史文化資産の保全・活用」については、満足度が高く、「地域活動の担い手の育成」は満足度が低い。また、「公民館や図書館の事業の充実」については、重要度が高いと感じていた。

2 策定経過

会議名等	開催日等	内 容
第1回策定懇話会	令和元年6月17日	<ul style="list-style-type: none"> ・『佐倉教育ビジョン』の概要説明 ・策定懇話会の役割、策定スケジュールの説明 ・佐倉教育ビジョン策定の基本方針の説明 ・今後の進め方の説明
第2回策定懇話会	令和元年7月26日	<ul style="list-style-type: none"> ・国・千葉県及び県内他市の教育計画の説明 ・教育に関する意識調査の説明 ・「教育ビジョンの策定にあたって」の検討 ・基本理念、めざすべき佐倉市民像の検討
第3回策定懇話会	令和元年8月21日	<ul style="list-style-type: none"> ・市の総合計画の説明 ・「教育ビジョンの策定にあたって」の検討 ・基本理念、めざすべき佐倉市民像の検討 ・基本方針の検討
第4回策定懇話会	令和元年9月19日	<ul style="list-style-type: none"> ・「教育ビジョンの策定にあたって」の検討 ・基本理念、めざすべき佐倉市民像の検討 ・基本方針及び施策の方向性・施策の検討
第5回策定懇話会	令和元年10月21日	<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉教育ビジョンの事務局案の検討
教育委員会会議	令和元年12月18日	<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉教育ビジョンの素案についての協議
政策調整会議	令和2年1月15日	<ul style="list-style-type: none"> ・教育ビジョンの素案についての審議
パブリックコメント		<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉教育ビジョンの素案に係る市民意見の聴取
教育委員会会議		<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉教育ビジョンについての審議 ・佐倉教育ビジョンの決定

3 策定組織

■佐倉教育ビジョン策定懇話会設置要綱

(設置)

第1条 佐倉市における中・長期の視点に立った教育目標を明らかにし、これからの佐倉の教育の目指すべき方向性を示す佐倉教育ビジョンを策定するため、佐倉教育ビジョン策定懇話会（以下「策定懇話会」という。）を置く。

(定義)

第2条 この要綱において、佐倉教育ビジョン（以下「教育ビジョン」という。）とは、教育基本法（平成18年法律第120号）第17条第2項に規定する地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画をいう。

(所掌事務)

第3条 策定懇話会の所掌事務は、次に掲げるものとする。

- (1) 教育ビジョンの素案について、意見を述べること。
- (2) その他教育ビジョンの策定に当たり、教育委員会が必要と認める事項に関すること。

(組織)

第4条 策定懇話会は、10人以内の委員をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者の中から教育委員会が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 佐倉市校長会が推薦する者
- (3) 佐倉市教頭会が推薦する者
- (4) 本市の社会教育に携わる者
- (5) 本市の文化振興に携わる者
- (6) 市内においてボランティア活動に携わる者
- (7) 公募による市民
- (8) その他教育委員会が認める者

(任期)

第5条 委員の任期は、委嘱の日から教育ビジョンが策定される日までとする。

(会長及び副会長)

第6条 策定懇話会に会長及び副会長各1人を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理し、策定懇話会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第7条 策定懇話会の会議（以下「会議」という。）は、必要に応じて会長が招集し、会長が会議の議長となる。

2 策定懇話会は、委員の過半数の出席がなければ会議を開くことができない。

3 策定懇話会は、必要があると認めるときは、関係する職員又は関係者に対し会議への出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

（庶務）

第8条 策定懇話会の庶務は、教育委員会教育総務課において処理する。

（補則）

第9条 この要綱に定めるもののほか、策定懇話会に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則（平成31年3月27日決裁佐教総第597号）

（施行期日）

1 この要綱は、決裁の日から施行する。

（この要綱の失効）

2 この要綱は、教育ビジョンが策定された日をもって、その効力を失う。

■佐倉教育ビジョン策定懇話会委員

【任期】 令和元年6月17日～令和2年3月31日

区分	氏名	備考
学識経験者	大野 尊史	元小学校長 元教育センター所長 元千葉県総合教育センターカリキュラム開発部長
佐倉市校長会 が推薦する者	佐藤 和浩	佐倉市校長会 (佐倉市立上志津小学校 校長)
佐倉市教頭会 が推薦する者	腰地 みなこ	佐倉市教頭会 (佐倉市立間野台小学校 教頭)
本市の社会教育 に携わる者	吉村 真理子	千葉敬愛短期大学副学長 佐倉市社会教育委員
本市の文化振興 に携わる者	大塚 均	文化財ボランティアガイド佐倉会長
市内において ボランティア活動 に携わる者	高橋 正彦	ひまわり会 (佐倉小スクールガードボランティア)
公募の市民	根本 裕代	
公募の市民	吉見 典子	

【「佐倉市教育の日を定める条例」について】

佐倉市では、11月16日を「佐倉市教育の日」とする「佐倉市教育の日を定める条例」を定めています（平成17年3月24日公布、同日施行）。

天保4（1833）年の11月16日に佐倉藩主堀田正睦が、佐倉城三ノ丸御殿において藩政改革を宣言した日であることにちなんだものです。市民の教育に対する意識を高めるとともに、学校教育及び社会教育の振興により、本市の教育の充実及び発展を図ることをめざし、この日を中心に様々な事業を行っています。

佐倉教育ビジョン（令和2年度～13年度）

令和2年 月発行

編集・発行／ 佐倉市教育委員会（教育総務課）
〒285-8501 佐倉市海隣寺町97番地
電話／ 043-484-1111（代表）
043-484-6183（直通）
E-mail／ kyoikusomu@city.sakura.lg.jp

